

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年6月25日

**【事業年度】** 第158期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

**【会社名】** コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社

**【英訳名】** Columbia Music Entertainment, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表執行役社長  
兼最高執行責任者 原 康晴

**【本店の所在の場所】** 東京都港区六本木一丁目4番33号

**【電話番号】** 03(3588)2200(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務経理部長 滝田 洋

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区六本木一丁目4番33号

**【電話番号】** 03(3588)2200(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務経理部長 滝田 洋

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	32,643	28,892	29,336	19,214	18,432
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	543	481	619	870	890
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	157	2,054	561	2,415	632
純資産額 (百万円)	4,948	2,975	3,523	1,512	899
総資産額 (百万円)	19,716	14,233	13,367	11,886	9,348
1株当たり純資産額 (円)	8.74	20.45	17.21	29.42	33.25
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	0.58	7.61	2.08	8.94	2.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	0.58		2.07		
自己資本比率 (%)	25.1	20.9	26.3	12.3	8.8
自己資本利益率 (%)	3.2		17.3		
株価収益率 (倍)	203.4		54.3		
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,372	1,114	2,179	1,448	1,167
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	723	4,710	492	1,163	432
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,543	4,602	57	59	925
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,296	3,610	5,232	2,506	1,831
従業員数 (名)	659	380	374	470	390

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第156期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第155期、第157期及び第158期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 1株当たり純資産額の算定に当たっては、優先株主に対する残余財産の分配額(1株につき65円65銭)及び累積未払配当金相当額を控除して算定しております。

5 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定に当たっては、普通株式期中平均株式数にA種優先株式を加えております。

6 第155期はCD/DVDプレス事業につきまして国内外とも整理をいたしました。これに伴い、国内はコロムビアデジタルメディア株式会社の全株式を売却したため、みなし売却日までの3ヶ月間の損益を連結しております。また海外はデノン デジタル エルエルシーを非継続事業として処理したため、期首からの損益を非継続事業損失勘定で計上しております。

7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

8 第157期にクリエイティブ・コア株式会社(旧社名：TDKコア株式会社)の全株式を取得いたしました。なお、株式取得日(平成19年11月1日)から同社を連結しております。

9 第157期より製造販売受託事業の会計処理を販売総額方式から手数料方式に変更しております。この変更により影響がありますのは、売上高、売上原価のみであり、損益については影響ありません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (百万円)	26,238	26,660	27,502	15,988	14,284
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	536	129	278	1,210	336
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	279	4,249	401	2,354	159
資本金 (百万円)	18,638	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	168,562,177	168,562,177	168,562,177	168,562,177	168,562,177
A種優先株式 (株)	92,308,000	92,308,000	92,308,000	92,308,000	92,308,000
純資産額 (百万円)	6,427	2,185	2,577	260	450
総資産額 (百万円)	19,827	11,953	12,322	10,005	8,083
1株当たり純資産額 (円)	0.05	25.15	22.83	36.86	35.92
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	1.03	15.73	1.49	8.72	0.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1.03		1.48		0.59
自己資本比率 (%)	32.4	18.3	20.9	2.1	4.6
自己資本利益率 (%)	4.4		16.9		54.2
株価収益率 (倍)	114.6		75.8		39.0
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	330	345	349	339	283

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第156期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第155期及び第157期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載をしておりません。

4 1株当たり純資産額の算定に当たっては、優先株主に対する残余財産の分配額(1株につき65円65銭)及び累積未払配当金相当額を控除して算定しております。

5 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定にあたっては、普通株式期中平均株式数にA種優先株式を加えております。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

7 第157期より製造販売受託事業の会計処理を販売総額方式から手数料方式に変更しております。この変更により影響がありますのは、売上高、売上原価のみであり、損益については影響ありません。

## 2 【沿革】

明治43年10月	レコード・蓄音器の製造販売を目的とし、東京市京橋区に株式会社日本蓄音器商会を設立(資本金35万円)
明治45年4月	日米蓄音機製造株式会社を吸収合併
大正13年9月	大和木工株式会社を当社の傘下に収める
昭和4年5月	本社を川崎市に移転
昭和6年7月	コロムビア商標を米国コロムビアより譲り受け「二連音符のコロムビアマーク」を正式商標として全商品に統一使用開始
昭和17年8月	商号を日蓄工業株式会社に変更
昭和21年4月	商号を日本コロムビア株式会社に変更
昭和24年5月	株式を東京、大阪、名古屋各証券取引所に上場
昭和38年4月	日本電気音響株式会社を吸収合併し、三鷹工場とする。DENON商標を商品に使用開始
昭和40年2月	本社を現在の東京都港区に移転
昭和44年10月	株式会社日立製作所と業務提携
昭和55年1月	米国に販売会社デノン アメリカ インコーポレーテッド設立
昭和58年3月	白河工場竣工、川崎工場の音響機器製造部門及び三鷹工場を移転し、音響機器工場として稼働開始
昭和58年7月	西独に販売会社デノン エレクトロニック ゲー・エム・ベー・ハー設立(平成5年11月デノン コンシューマー エレクトロニクス ゲー・エム・ベー・ハーが同社を子会社とする)
"	川崎工場内にCD工場竣工(現コロムビアデジタルメディア株式会社)
昭和61年2月	米国にCD、CD-ROMの製造販売会社デノン デジタル インダストリーズ インコーポレーテッド設立
昭和63年4月	西独にオーディオ関連機器製造販売会社デノン コンシューマー エレクトロニクス ゲー・エム・ベー・ハー設立
平成5年2月	香港に販売会社デノン ホンコン リミテッド設立(同社は平成11年3月、商号をデノン アジアカンパニー リミテッドに変更)
平成6年1月	デノン アメリカ インコーポレーテッドが存続会社となってデノン デジタル インダストリーズ インコーポレーテッドと合併し、商号をデノン コーポレーション(USA)とする
平成10年4月	デノン コンシューマー エレクトロニクス ゲー・エム・ベー・ハーは、デノン エレクトロニック ゲー・エム・ベー・ハーとデノン ヨーロッパ ゲー・エム・ベー・ハーを吸収合併し、商号をデノン エレクトロニック ゲー・エム・ベー・ハーに変更
平成11年1月	デノン コーポレーション(USA)のCD、CD-ROM等の制作製造販売部門を独立させ、デノン デジタル エルエルシーを設立
平成13年10月	AV・メディア関連機器部門を株式会社デノンとして分社化、譲渡 この際、デノン エレクトロニクス インク(USA)、デノン アジア カンパニー リミテッド及びデノン エレクトロニック ゲー・エム・ベー・ハー等の株式も譲渡
平成14年4月	デノン コーポレーション(USA)がオーディオ・ビデオソフトの制作・販売等の子会社エスエルジー エルエルシーを設立

平成14年10月	商号をコロムビアミュージックエンタテインメント株式会社に変更
”	デノン コーポレーション(U S A)は、商号をシーエムイーインクに変更
”	C D / D V D等の生産本部事業をコロムビアデジタルメディア株式会社として分社化
平成16年 1月	株式会社コロムビアファミリークラブを吸収合併(簡易合併)
平成17年 7月	コロムビアアーティストマネジメント株式会社を設立
”	コロムビアデジタルメディア株式会社の株式を譲渡
平成18年 3月	デノン デジタル エルエルシーが行うC D / D V Dプレス事業を非継続として決議
平成19年11月	T D K株式会社より子会社であるT D Kコア株式会社の全株式を取得 (同社は平成20年 2月、商号をクリエイティブ・コア株式会社に変更)
平成20年 4月	シーエムイー インクが同社の100%出資子会社であるデノン デジタル エルエルシーを吸収合併

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および関係会社6社で構成されており、ミュージック制作事業を行っております。

当社および関係会社のミュージック制作事業においては、オーディオ・ビデオソフトの企画・制作・販売、著作隣接権などの印税収入、音源原盤・映像原版の制作、音楽著作権の取得・管理、アーティストの養成・マネジメント、オーディオソフトなどのパッケージデザインの企画・制作を行っております。

なお、コロムビアアーティストマネジメント株式会社が行っていたアーティストの養成・マネジメント業務は当社にて行うことになりました。

また、平成20年4月1日付でシーエムイー インクが同社の100%出資子会社であるデノン デジタル エルエルシーを吸収合併いたしました。

#### <主な関係会社>

クリエイティヴ・コア株式会社

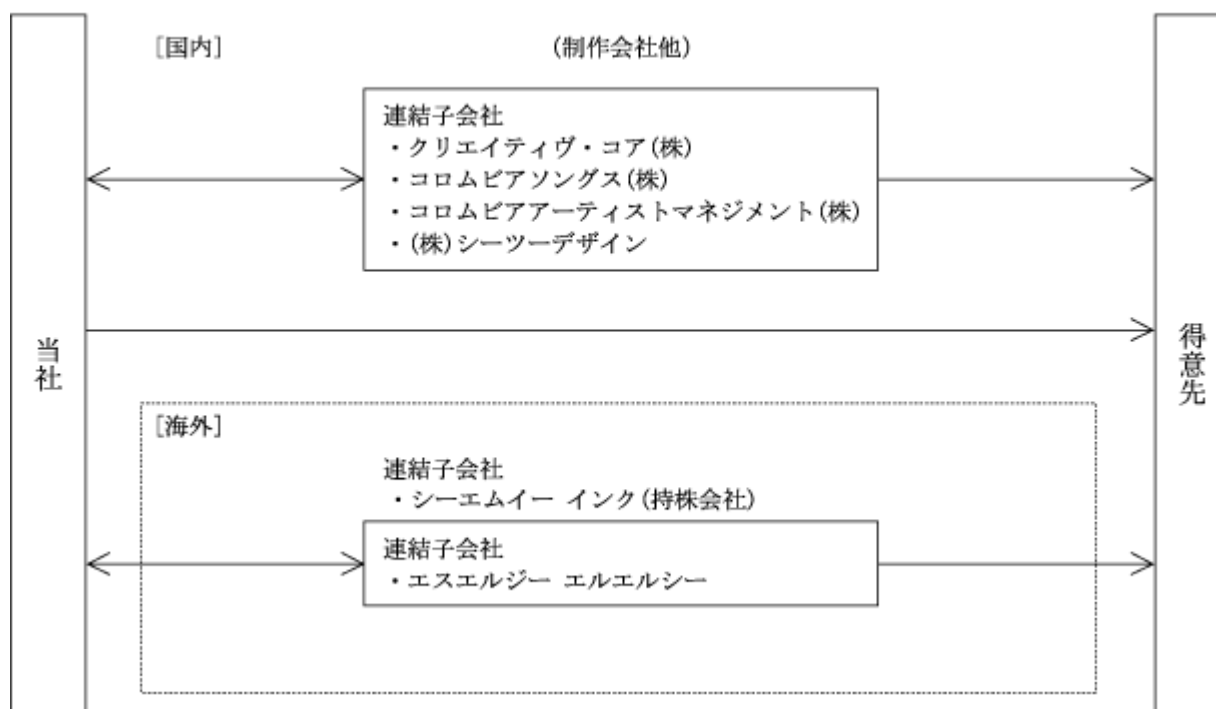
コロムビアソングス株式会社

株式会社シーツードesign

エスエルジー エルエルシー

#### 系統図

(注) —→ は製品・商品・サービスなどの供給



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の種類別 セグメント	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(連結子会社)						
クリエイティブ・コア (株)	東京都港区	100	ミュージック 制作事業	映像、音楽、ゲー ムソフト等の制 作、販売、テレビ 番組の編集、映 像、音声記録メ ディアの仕入、販 売	100.0	映像、音楽ソフト等の 購入 役員の兼任等...有
(株)シーソーデザイン	東京都港区	50	ミュージック 制作事業	A Vソフト等の パッケージデザ インの企画、制作 及び各種グラ フィックのデザ イン、出版物の企 画、編集、マルチ メディアの画像 制作	100.0	当社A Vソフトのパッ ッケージデザイン の企画、制作業務委託 役員の兼任等...有
コロムビアアーティスト マネジメント(株)	東京都港区	50	ミュージック 制作事業	音楽アーティスト の養成、マネジ メント及びプロ モート業務	100.0	アーティストの育成、 マネジメント 役員の兼任等...有
コロムビアソングス(株)	東京都港区	20	ミュージック 制作事業	音楽著作権の取 得、管理、開発、利 用及び原盤制作 等	100.0	当社音楽著作権の取 得、管理業務委託 役員の兼任等...有
シーエムイー インク	米国 ジョージア	46,227 千US\$	ミュージック 制作事業	オーディオソフト 等の制作、販売 会社の持株会社	100.0	役員の兼任等...有
エスエルジー エルエルシー	米国 カリフォルニア	2,572 千US\$	ミュージック 制作事業	オーディオソフト の制作、販売等	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
(その他の関係会社)						
アールエイチジェイ インターナショナル エスエイ	ベルギー ブリュッセル	88,491		持株会社	〔25.6〕	主要株主 役員の兼任等...有

(注) 1 1は特定子会社であります。

2 2はユーロネクスト・ブリュッセル証券取引所市場第1部に上場しております。

3 3は債務超過会社であり、債務超過額は171百万円です。

4 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

5 クリエイティブ・コア株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 売上高 3,123百万円

経常損失 70百万円

当期純損失 114百万円

純資産額 778百万円

総資産額 1,750百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

区 分	従業員数(名)
全社共通	390
合 計	390

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数が前期末と比較して80名減少しておりますのは、当期に希望退職プログラムを実施したことによるものなどです。

## (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
283	39.7	11.10	6,627,129

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

提出会社の従業員で構成されている労働組合(コロムビア労働組合)はC & D労働組合協議会に属し、組合員数は平成21年3月31日現在104名で、労使関係は円満であり、特記する事項はありません。また、当期において連結子会社クリエイティブ・コア株式会社の従業員により労働組合(クリエイティブ・コアユニオン)が結成されております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

連結売上高につきましては、184億3千2百万円（前期比4.1%減）となりました。これは、アニメ・エデュケーショナル作品、特販事業、デジタル事業は前期の実績を上回り、平成19年11月に買収いたしましたクリエイティヴ・コア株式会社（以下、クリエイティヴ・コア社）の売上を通期で計上したものの、J-POP作品の売上が大型作品の減少とアーティストの絞込みにより減少したためです。

損益につきましては、デジタル事業の利益は増加したものの、J-POP作品の売上減少による損益の悪化に加え、クリエイティヴ・コア社の業績が低迷したため、営業損失は9億2千2百万円（前期は7億3千7百万円の営業損失）、経常損失は8億9千万円（前期は8億7千万円の経常損失）となりました。これに、支払が不要となった見積もり印税の戻入益4億4千7百万円、支払が不要となった特許料の戻入益1億8千7百万円、株式会社ヴィツレーコース・ジャパンとの前払金支払請求訴訟の和解によるライセンス契約整理損の戻入益7千5百万円を特別利益として計上するとともに、損失の拡大が想定されるアーティスト契約を早期に解約したことによる特別損失2億3千9百万円および転職支援費用1億9千5百万円を特別損失として計上したため、当期純損失は6億3千2百万円（前期は24億1千5百万円の当期純損失）となりました。

自社制作作品といたしましては、オリコン週間チャート初登場第1位を獲得した「氷川きよし」のシングル“浪曲一代”、同じく初登場第2位を獲得したアルバム“氷川きよし演歌名曲コレクション8～玄海船歌～”、初登場第4位を獲得したシングル“哀愁の湖”、アルバム“氷川きよし演歌名曲コレクション9～哀愁の湖～”をはじめ、「大川栄策」のシングル“名残りの桜”、“二人の旅路”、「木村カエラ」のシングル“マスタッシュ”、“どこ”、DVD“BEST VIDEO 1”、clammbonのボーカリスト「原田郁子」のソロアルバム“ケモノと魔法”、“THE IDOLM@STER”シリーズ、“侍戦隊シンケンジャー”、“炎神戦隊ゴーオンジャー”シリーズ、DVD・CDともに発売されている“いないいないばあっ！ こんにちは！ ったら ラッタタン”などが好調な売れ行きとなり、売上に貢献いたしました。また、TVアニメの放映も開始された人気キャラクター「まめゴマ」をゲーム化したニンテンドーDSソフト“まめゴマ2 うちのコがイチバン！”（クリエイティヴ・コア社）が計画を上回る売上となりました。

当社は、来期の黒字化を確実なものにするため、グループ全体の構造改革を実施いたします。一つめは、演歌・歌謡曲作品、アニメ・エデュケーショナル作品、バレエ・オペラ作品など市場占有率が高く、利益の確保もしくは伸張が十分可能な分野ならびにデジタル事業やゲーム事業など成長が見込める分野に経営資源を集中させてまいります。二つめは、組織の簡素化を図るため、営業本部、デジタル営業部、特販事業部、通販事業部を統合したセールス&マーケティング本部を新設いたしました。また、他社とのアライアンスをとりながら新規のデジタル事業を推進するデジタルビジネス開発室を新設しております。三つめは、当期において不採算事業の見直しを行い、J-POPアーティストを28名から8名に絞り込み、アーティスト数にあわせた規模にJ-POP部門の組織を縮小しております。これにより、有望アーティストに集中し、ヒットを創り出す体制が整いました。今後は着実にJ-POP部門の再建を進めてまいります。四つめに、関係会社につきましては、コロムビアアーティストマネジメント株式会社が行ってまいりましたアーティストマネジメント事業をコロムビア本体にて行うこととし、加えて、クリエイティヴ・コア社の学習用教育ソフト事業を大幅に縮小いたしました。五つめに、これらコロムビアグループの事業の整理統合に伴い、希望退職プログラムおよび派遣社員、業務委託者の削減を行い、78名の人員を削減しております。これによ

り、事業規模と人員規模が適正な形になったと考えております。併せて、役員、社員の報酬、給与カットを実施しております。

来期の黒字化のための施策が整ったのを機に、当社は経営トップの若返りを図り、新たな経営執行体制を構築いたします。平成21年5月15日付で代表執行役社長兼CEO（最高経営責任者）である廣瀬禎彦が退任し、執行役原 康晴が代表執行役社長兼COO（最高執行責任者）となりました。新しく社長になりました原 康晴は、リップルウッド社（現オールエイチジェイインターナショナル社）からの資本受入れ後も含め、当社16年ぶりの生え抜きの社長であります。これにより社内の結束力が更に強まり、黒字化に向けて確固な経営体制を構築することができるものと考えております。また、CEOは代表執行役会長ストラウス・ゼルニックが兼務いたします。

この結果、収益の黒字化を図ることが十分可能な体制となり、来期の業績目標の達成に向け役職員一同全力を尽くす所存でございます。

当連結会計年度における売上高の貢献主要作品は次のとおりです。

#### <音楽ソフト>

##### 演歌・歌謡曲部門

- “氷川きよし演歌名曲コレクション8～玄海船歌～”
- “氷川きよし演歌名曲コレクション9～哀愁の湖～”
- “浪曲一代”、“哀愁の湖” 「氷川きよし」
- “二人の旅路”、“名残りの桜” 「大川栄策」
- “石北本線” 「多岐川舞子」
- “あじさいの宿” 「若山かずさ」

##### J-POP部門

- “BESTY O(べすちょ)”、“はじめて” 「一青窈」
- “マスタッシュ”、“どこ” 「木村カエラ」
- “ケモノと魔法” 「原田郁子」
- “天才・松山千春のラブバラード”
- “旅立ち～足寄より～ ベスト・コレクション” 「松山千春」

##### アニメ部門

- “THE IDOLM@STER”シリーズ
- “侍戦隊シンケンジャー 主題歌”  
「サイキックラバー/高取ヒデアキ/串田アキラ」
- “炎神戦隊ゴーオンジャー 主題歌” 「高橋秀幸/Project.R」

##### エデュケーショナル部門

- “いないいないばあっ！ こんにちは！ ったら ラッタタンタン”
- “いないいないばあっ！ おひさまとダンス”  
「ワンワン、ことちゃん、うーたん」

##### 邦楽部門

- “平成二十一年度（第四十五回）コロムビア吟詠コンクール課題吟 牡丹”
- “志の輔 らくごBOX（その一）” 「立川志の輔」

##### ジャズ・クラシック部門

- “ヴァイオリン・ファンタジー” 「高嶋ちさ子 12人のヴァイオリニスト」
- “本田美奈子・クラシカル・ベスト ～天に響く歌～” 「本田美奈子」
- “ショスタコーヴィチ 歌劇「ムツェンスク郡のマクベス夫人」
- “ネーデルラント・オペラ 2006年” <クリエイティヴ・コア社>

##### カタログ作品

- “エンカの子カラ”シリーズ

“ザ・ベスト”シリーズ  
“みんなアニメが好きだった”

<映像ソフト>

“いないいないばあっ！ こんにちは！ ったら ラッタタンタン”  
“いないいないばあっ！ おひさまとダンス”  
「ワンワン、ことちゃん、うーたん」  
“BEST VIDEO 1” 「木村カエラ」  
“氷川きよしスペシャルコンサート2008 きよしこの夜Vol.8”  
「氷川きよし」

<通販事業>

“河合奈保子 NAOKO LIVE PREMIUM” 「河合奈保子」  
“昭和カバー名唱集 あの歌この歌流行歌”  
“鶴岡雅義 昭和歌謡を弾く” 「鶴岡雅義」

<音楽配信>

“ハナミズキ”、“はじめて” 「一青窈」  
“マスタッシュ”、“Jasper”、“memories” 「木村カエラ」  
“夏祭り” 「ジッタリン・ジン」

<ゲームソフト>

ニンテンドーDSソフト

“まめゴマ2 うちのコがイチバン！”  
“なかよしオールスターズ めざせ学園アイドル”  
“みんなのDSゼミナール カンタン音楽力”  
<クリエイティブ・コア社>

<製造販売受託>

株式会社よしもとアール・アンド・シー様

“放送室”シリーズ 「松本人志・高須光聖」  
“陽は、また昇る” 「アラジン」  
“バイバイ” 「里田まい with 合田兄妹」

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、11億6千7百万円（前連結会計年度は14億4千8百万円の減少）となりました。これは主として、税金等調整前当期純損失6億4百万円、過年度損益修正益4億5千6百万円、売上債権の減少額13億5千9百万円、未払金の減少額7億3千6百万円、未払費用の減少額7億7千万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、4億3千2百万円となりました。これは主として、短期投資の増加による支出1億3千9百万円、無形固定資産の取得による支出1億4百万円、長期前払費用の取得による支出1億5千万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は9億2千5百万円となりました。これは主として、短期借入金の純増額10億円などによるものであります。

以上の結果、現金および現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ6億7千4百万円減少し、18億3千1百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

開示対象となる生産実績はありませんので、記載を省略しております。

### (2) 受注状況

当社および連結子会社は見込生産を主体としており、受注状況は記載しておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における当グループの事業はミュージック制作事業の単一事業であります。

したがって、開示対象となるセグメントはありませんので、販売実績は「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(1)業績」に含めて記載しております。

なお、総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)星光堂	2,999	15.6	-	-

(注) 1 当連結会計年度については、当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

2 金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、不採算事業を整理し、利益を計上できる体質にすることを最大の経営課題にしております。黒字化のために、当期において以下の構造改革を実施しております。

J-POP部門の再生のためのアーティストラインアップ、組織体制の見直し

関係会社の不採算事業の整理、縮小

人員の合理化による人員規模の適正化および役員、社員の報酬、給与カット

組織簡素化のための機構改革

得意分野、成長分野への経営資源の集中

これらにより、黒字化に向けた諸施策が整ったと考えております。

ミュージック制作事業については、当社のトップアーティストの更なるブランディングを行うことにより、収益力の一層の強化を図ります。J-POP部門は、組織の規模を縮小しますが、有望アーティストに経営資源を集中させることにより、着実に再建を進めてまいります。さらに、約16万曲にもおよぶ豊富な楽曲資産を活用し、今後も需要が見込まれるエルダー層向けの作品を強化するとともに、楽曲のマルチコースを徹底して行ってまいります。

各部門の取り組みは次のとおりです。

演歌・歌謡曲部門：

「氷川きよし」は今年10周年を迎えます。全国規模でのファンとのふれあいの場を増やすとともに、演歌アーティストNo. 1の地位を不動のものにするため、引き続き高く評価される作品をリリースしてまいります。また、「島倉千代子」、「都はるみ」、「大川栄策」、「細川たかし」、「冠二郎」をはじめとするベテランアーティストのヒット作品をリリースするとともに、中堅アーティストの「若山かずさ」、「多岐川舞子」、「田川寿美」、「大石まどか」をステップアップさせるべく作品のリリース、支援体制を強化してまいります。加えて、新人・若手アーティストを早期に軌道にのせるべく、「南かなこ」、「三代目コロムビア・ローズ」、「松川未樹」、「走 裕介」を重点的にプロモートしてまいります。さらに、カタログ音源を活用したコンピレーションアルバムのリリースを強化していきます。

アニメ部門：

オリコン週間チャート初登場第6位を獲得しました特撮テレビ映画“侍戦隊シンケンジャー”ならびに“THE IDOLM@STER”シリーズが好調であり、ヒットに向けて重点的にプロモートしてまいります。また、復活した“ドラゴンボール KAI(改)”のヒット戦略を構築してまいります。クリエイティヴ・コア社と共同で製作委員会に出資する人気キャラクターアニメ“クブ〜!!まめゴマ”など今後とも優良な作品の権利獲得に努めてまいります。

映像部門：

声優関連DVD、フィットネス関連DVD、ストリート系ダンスDVDなどの質の高い作品の強化を継続的に行っており、エデュテインメント分野の作品を強化してまいります。さらに、ブルーレイ・ディスクの作品を拡充してまいります。

エデュケーショナル部門：

0歳児から楽しみながら学べるCD/DVD商品を取り揃えております。NHK“いないいないばあ!”シリーズがファミリー層から大変なご支持をいただいております。さらにベネッセコーポレーション様の人気キャラクターアニメ“しまじろう”シリーズ、“セサミストリート”関連作品、運動会シリーズな

ど、同ジャンルの益々の充実を図り、教育分野のコンテンツの拡大を目指します。

**邦楽部門：**

伝統的純邦楽を中心に、落語作品、演芸作品の強化を行ってまいります。

**J-POP部門：**

「木村カエラ」、「松山千春」、「河村隆一」、「clammbon」、「キリンジ」の更なるブランディングを行います。5周年を迎える「木村カエラ」はファン層の一層の拡大を目指し、様々な企画を展開してまいります。育成アーティストである「たむらぱん」、「工藤慎太郎」などのブレイクに向けプロモーション活動を強化いたします。

**ジャズ・クラシック部門：**

ジャズサクソ奏者「矢野沙織」の確実なステップアップを果たします。クラシックはスプラフォン、ヴァンガード、デンオンといった定評のあるレーベルの名盤全集作品をリリースしていくとともに、ソプラノ歌手「幸田浩子」など新人の育成を積極的に手がけてまいります。加えて、限りなくマスター音源に近い高音質が楽しめるHQCD (Hi Quality CD) による作品を拡充いたします。また、クリエイティブ・コア社が行うバレエ・オペラ作品の販売を一層強化いたします。

**製造販売受託事業：**

当社作品群と受託作品群との相乗効果による販売数量の増加を図るために、お取引先との連携強化、新規取引先の開拓を進めてまいります。

**特販事業：**

引き続きマーケット別にお取引先との関係を強化するとともに、新規販売チャネル、新規取引先の開拓を進めてまいります。また、当社の豊富なコンテンツを有効活用することにより、シニア向け、団塊世代向けの商品をはじめとする企画商品を充実させ、音源の多角的事業展開を図ってまいります。

**通販事業：**

エルダー層、シニア層のネットユーザーが増加していることから、当社通販webサイトをリニューアルし、より魅力的なサイトにするとともに、シニア層をターゲットに他社サイトとの連携を強化してまいります。

**デジタル事業：**

現在、10万曲のデジタル配信が可能になっており1万6千曲を配信中です。今後ともデジタル配信可能楽曲の拡充を行います。J-POP新譜だけでなく豊富なカタログ音源を活用することで売上を拡大するとともに、配信オリジナル商品も強化してまいります。さらに、他社とのアライアンスを積極的に推進し、当社のノウハウを新しいデジタルサービスに活用してまいります。

**ゲーム事業：**

クリエイティブ・コア社が行うゲーム事業は、強みであるキャラクターゲーム・女兒向けゲームの拡充をはかります。また、出版社、テレビ局とのタイアップを推し進めるとともに、海外のパブリッシャーとのローカライズビジネスも強化いたします。加えて、ニンテンドーDS他複数のプラットフォームに対応でき



る開発体制を今後構築してまいります。

当社は来期100周年目を迎えます。ミュージック制作の基本に立ち返り、お客様が求めるアーティストの育成・作品作りに取り組むとともに、この歴史ある会社の培ってきた経験、豊富な資産を生かし、来期の黒字化達成に向け、役職員一同、誠心誠意、職務に邁進してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

文中には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### 経済状況および市場環境

当社グループの主要な事業であるミュージック制作事業は、製品を販売している地域・国での経済状況の影響を受けるほか、当社グループの製品の多くは、消費者にとって必ずしも必要不可欠なものとはいえないため、音楽配信を含む音楽市場の動向・消費者の嗜好・消費行動に大きく左右されます。このため、景気の後退、消費支出の縮小などにより音楽ソフト産業全般の需要が減少する場合には、当社グループの経営成績ならびに財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、違法コピー、違法ダウンロードなどの増加が、音楽CDなどの販売に影響を及ぼす可能性があります。

音楽CDをはじめとした音楽ソフト（オーディオレコード）産業の生産規模は、1998年の6千75億円をピークに年々縮小しており、2008年には2千961億円の水準となっています。このため、音楽業界は縮小した市場で競争が激化しており、これによりミュージック制作事業の売上・利益に多大な影響があります。

近年デジタル音楽配信の市場が拡大しており、当社グループもこの分野に力を入れておりますが、この市場の拡大により音楽CDをはじめとする当社製品に売上減少の影響が生じる可能性があります。また、違法な音楽配信サイトからの違法ダウンロードが増加しており、これが売上に影響を及ぼす恐れがあります。

また、音楽市場においては、近年、低価格のCDが発売されるなど、価格競争が激化しており、当社が現在の販売価格を維持できるという保証はありません。

##### 音楽作品・アーティスト

ミュージック制作事業の収益の多くは、人気のあるアーティストによるヒット作品の創出に依拠しており、当社グループの経営の安定および成長は、ヒットが見込めるアーティスト・音楽作品の創出に依存しています。当社グループは今後もお客様に受け入れられる新たなアーティストの発掘・開発をすすめていきますが、ヒット作品の創出は、消費者の嗜好・流行など複雑かつ不確実な要素があり、継続的にヒット作品を生み出せるという保証はありません。

また、多くの場合、アーティストとは、一定期間の専属実演家契約などを締結のうえ、当社グループが独占的に作品を販売していますが、契約期間の満了あるいは場合により契約期間の満了以前においても、契約が解消され、当社の専属から離れる場合があり、継続的に人気アーティストを確保できるという保証はありません。このほか、専属アーティストとの契約条件には、契約金・前払印税などの支払が含まれている場合があり、これら契約条件の内容により発売作品の収益性に影響が生じる場合があります。

##### 業績計画

当社グループの売上および利益は、固定的かつ継続的に発生する収入の比率が低く、主として個々の音楽作品の販売状況により大きく左右されます。販売状況は、時代の流行や消費者の嗜好などさまざまな要因によって変化することから、過去の実績などから予測した販売予想を下回り、予定された業績計画が達成できない場合があります。また、音楽CDなどの作品は、アーティスト、プロダクション、製造販売受託先などの事情により、その制作が延期・中止されることがあり、当初の業績計画を下回る要因となる場合があります。このため、売上の見込みなど業績の予測が難しく、特定の四半期の収益の落ち込みなどが、業績計画を変更させ、経営成績に影響を与える可能性があります。また、製造販売受託事業においては、お取引先の事情が

ら委託先が当社から他社へ変更されることがあり、当初の業績計画を下回る要因となる場合があります。

#### 再販売価格維持制度・還流防止措置

音楽CD・新聞・書籍などの著作物は、独占禁止法で法定再販物として再販売価格維持制度（“再販制度”）が認められています。同制度が永続的に存続する保証はありませんが、公正取引委員会は同制度を当面存置することが相当であるとの見解を公表しております。

また、アジア地域などで販売する目的でライセンス契約に基づき現地生産された音楽CDを、我が国に輸入し安価に販売する行為に対して、著作権者等の利益を保護するため近年著作権法が改正され、海外で頒布する目的で生産された商業用レコードの輸入を一定の要件の下で禁止する、いわゆる還流防止措置が導入されています。

今後、独占禁止法や著作権法の見直しがあった場合には、売上減少などの影響が生じる可能性があります。

#### 返品

音楽CDなどの製品については再販制度がとられているため、小売店が自由に販売価格の設定ができないことから、小売店は製品を一定の範囲内で返品できる商慣行があります。このため、販売不振の製品については将来返品されるものがあります。当社グループは過去の返品実績などを基に適正に返品調整引当金の計上を行い、これに備えていますが、予想外の販売不振などによる返品が発生した場合には、売上の減少・利益の減少など業績に影響が生じる可能性があります。

#### 年金制度

当社グループの退職給付債務の負担は、当社グループの事業規模と比較して大きなものとなっております。今後、当社グループが負う退職給付債務を削減するための対策を引き続き検討する予定です。その場合には、当社グループの業績に一時的に悪影響を及ぼす可能性があります。また、年金資産の運用利回りが低下した場合や、退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

#### 個人情報の流出

個人情報の保護に関して、社内体制の整備と社員のコンプライアンス意識の浸透を目的として、個人情報保護方針を制定するとともに、社内教育や情報システムのセキュリティ対策などを実施し、細心の注意を払っています。しかしながら、なんらかの事情により、個人情報が流出した場合には、社会的信用を失墜させ、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 事業整理

当社は事業の見直しを適宜実施しており、これによって関連する資産の売却・処分を決定し実施した場合には損失が発生する可能性があります。

他方、当社グループは他社との事業提携などを積極的に検討しておりますが、かかる事業提携などが当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度7億3千7百万円、当連結会計年度9億2千2百万円の営業損失を計上し、また、当連結会計年度には営業キャッシュ・フローも11億6千7百万円のマイナスとなっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、「第2〔事業の状況〕 1〔業績等の概要〕 (1)業績」に記載の施策を実施または計画しております。

しかしながら、現在これらの対応策に着手したところであり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

5 【経営上の重要な契約等】

レコード原盤供給契約(提出会社)

下記相手方よりレコード原盤の供給を受け、ディスクおよびミュージックテープ等の複製販売をし、対価としてのロイヤルティを支払っております。

(株)NHKエデュケーショナル

また、下記相手先と共同にて原盤を製作し、ディスクおよびミュージックテープ等の複製販売をし、対価としてのロイヤルティを支払っております。

(株)長良音楽出版、(株)ソニー・ミュージックアーティスツ、東映(株)、  
(株)テレビ朝日ミュージック、(株)フジパシフィック音楽出版

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断に対しては、継続して評価を行っております。

見積り及び判断については、過去の実績や様々な状況に応じて、合理的であると考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表及び当社の財務諸表の作成において行われる見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 収益の認識

ミュージック制作事業における当社製品に係る売上高は、製品がレコード特約店等に出荷された時点で認識し、総売上高から返品高を控除した純売上高を計上しております。

#### 売上原価

##### 原盤制作費

録音費、アーティスト印税、他社所有原盤権使用料などの原盤制作費は、関連作品に係る売上高を認識するまで資産計上し、同時点で原価に計上しております。関連作品の売上予定が無くなったと判断した場合、資産計上されていた原盤制作費は、その事由が判明した時点で全額原価として処理しております。

##### 前払費用

前払費用にはアーティストに支払う契約金や前払印税が含まれております。

契約金は契約期間に対応して償却を行っており、前払印税は売上高に対応して原価計上し、また個々のアーティストの過去の作品の販売実績等に基づく販売見込み額を勘案し、予想される将来の売上高に対応して原価計上しております。

##### 返品制度と返品調整引当金

著作権保護の観点から著作物であるCD等に関しては、レコード会社が市場での販売価格を定め、小売店が決められた定価で販売する再販売価格維持制度が定められております。これを背景として、一般にレコード会社と特約店等との販売契約において、レコード会社に製品を返品することができる旨約定されております。このため当社は将来の返品に備えて、過去の返品実績に基づく合理的な見積りにより算出した返品調整引当金を計上しております。

#### 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、取引先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる場合があります。

#### 退職給付引当金

当社及び一部の子会社において適格年金制度及び退職慰労金支給規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金を計上しております。退職給付費用及び債務は数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率及び年金資産の期待収益率などが含まれております。割引率は日本証券業協会の「格付けマトリクス表」によるダブルA格相当以上を得ている社債の利回りを勘案して算出しており、年金資産の期待収益率は年金資産が投資されている資産の種類毎の中期期待収益率に基づいて算出しております。年金資産の運用状況につきましては、低金利ならびに株式市場の低迷により利差損が発生する場合があります。このように、実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、将来期間において認識、計上される費用及び債務に影響を及ぼします。

また、当社は、平成19年4月1日より適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入しております。これに伴い、クリエイティヴ・コア株式会社、株式会社シーツードesignを除く国内連結子会社及び当社は、加入者については確定拠出年金制度と退職金前払い制度に、既存の年金受給者については閉鎖型適格年金制度に移行しております。この移行に伴い加算金による調整を行う場合があります。また、クリエイティヴ・コア株式会社、株式会社シーツードesignは従来どおり退職一時金制度を採用しております。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、デジタル事業の利益は増加したものの、J-POP作品の売上減少による損益の悪化に加え、クリエイティブ・コア株式会社（以下、クリエイティブ・コア社）の業績が低迷したため、営業損失、経常損失を計上いたしました。売上高は前連結会計年度に比べ4.1%減少し184億3千2百万円、営業損失は9億2千2百万円(前連結会計年度は7億3千7百万円の損失)、経常損失は8億9千万円(前連結会計年度は8億7千万円の損失)となりました。当期純損失は6億3千2百万円(前連結会計年度は24億1千5百万円の損失)となりました。

### 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ4.1%減少し184億3千2百万円となりました。これは、アニメ・エデュケーショナル作品、特販事業、デジタル事業は前期の実績を上回り、平成19年11月に買収いたしましたクリエイティブ・コア社の売上を通期で計上したものの、J-POP作品の売上が大型作品の減少とアーティストの絞込みにより減少したためです。

### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ1.9%増加し117億1千1百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率(原価率)は、前連結会計年度に比べ3.7ポイント増加し、63.5%となっております。

また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ9.7%減少し76億4千2百万円となりました。これは主として広告宣伝費・販売増進費、人件費の減少等によるものであります。

### 営業損失

以上の結果、営業損失は9億2千2百万円（前連結会計年度は7億3千7百万円の損失）となりました。

### 営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、前連結会計年度に比べ54.5%減少し4千5百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ94.2%減少し1千3百万円となりました。これは主として、前連結会計年度においては、たな卸資産除却損7千9百万円を計上していたこと等によるものであります。

### 経常損失

以上の結果、経常損失は8億9千万円（前連結会計年度は8億7千万円の損失）となりました。

#### 特別利益及び特別損失

特別利益は前連結会計年度の3千5百万円から7億3千9百万円となりました。当連結会計年度の特別利益7億3千9百万円の主な内容は、支払が不要となった見積もり印税の戻入益4億4千7百万円、支払が不要となった特許料の戻入益1億8千7百万円、株式会社ヴィツレーコース・ジャパンとの前払金支払請求訴訟の和解によるライセンス契約整理損の戻入益7千5百万円等であります。

特別損失は前連結会計年度の15億2千3百万円から4億5千3百万円となりました。当連結会計年度の特別損失4億5千3百万円の主な内容は、損失の拡大が想定されるアーティスト契約を早期に解約したことによる特別損失2億3千9百万円および転職支援費用1億9千5百万円等であります。

#### 税金等調整前当期純損失

以上の結果、税金等調整前当期純損失は6億4百万円（前連結会計年度は23億5千8百万円の損失）となりました。

#### 法人税等

税金等調整前当期純利益に対する法人税の比率(実効税率)と法定実効税率との差異の主な原因は評価性引当額の増加等であります。

#### 当期純損失

以上の結果、当期純損失は、6億3千2百万円（前連結会計年度は24億1千5百万円の損失）となりました。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループは、前連結会計年度7億3千7百万円、当連結会計年度9億2千2百万円の営業損失を計上し、また、当連結会計年度には営業キャッシュ・フローも11億6千7百万円のマイナスとなっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(1)業績」に記載の施策を実施または計画しております。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。なお、金額に消費税等は含まれておりません。

	当連結会計年度（百万円）	前期比（％）
ミュージック制作事業	201	617.2

#### 2 【主要な設備の状況】

提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及 び 運搬具	工具 器具及び 備品	リース 資産	合計	
本社所在部門 (東京都港区)	ミュージック 制作事業	事務所内装及びパソコン機器等	296	43	68	22	430	283

(注) 1 金額は帳簿価額によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	本社所在部門 (東京都港区)	ミュージック 制作事業	事務所内装 等	534		自己資金 による	平成21年 5月	平成21年 8月	移転の為 能力の増 加はなし

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月	除却等による 減少能力
提出会社	本社所在部門 (東京都港区)	ミュージック 制作事業	事務所内装等 除却	258	平成21年8月	移転のため能力 の減少はなし
クリエイティブ ・コア㈱	本社所在部門 (東京都中央区)	ミュージック 制作事業	事務所内装等 除却	10	平成21年7月	移転のため能力 の減少はなし

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	369,000,000
A種優先株式	93,000,000
計	462,000,000

##### 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	168,562,177	168,562,177	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数：1,000株
A種優先株式	92,308,000	92,308,000		(注) 単元株式数：1,000株
計	260,870,177	260,870,177		

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

#### 1 優先配当金及びその上限額

- (1) 当社は、毎事業年度最終の株主名簿に記載のA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、1株につき1円95銭を上限としてA種優先株式の発行に関する取締役会決議で定める額（但し、本規定に従い、優先期末配当金の額が調整された場合には、調整後の金額とする。以下「優先期末配当金」という。）を支払う。後記2に規定される累積未払配当金がある場合には、累積未払配当金を優先して支払う。

- (2) 当社は、当該事業年度中に設けられた基準日より、後記1(3)に規定する期中配当に関する決議がなされた場合においては、前記1(1)に規定する優先期末配当金からかかる優先期中配当金（後記1(3)に規定する。）の総額を控除した額の金銭を優先期末配当金として支払う。但し、各期中配当の基準日の翌日から当該事業年度最終の日までの間に、後記6の規定により優先期末配当金が調整された場合に控除すべき優先期中配当金の総額は、次式によって調整された後の優先期中配当金の総額とする。

$$\text{調整後優先期中配当金} = \text{調整前優先期中配当金} \times \frac{\text{当該事業年度最終の日における優先期末配当金の額}}{\text{各期中配当の基準日における優先期末配当金の額}}$$

- (3) 当社は、事業年度最終の日以外を基準日とする配当（以下「期中配当」という。）を行うときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、1株につき次式によって算定された額の金銭（円位未満小数第3位以下は切り捨てるものとする。以下「優先期中配当金」という。）を支払う。但し、前記1(1)に基づき、直前の事業年度に関してA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払われるべき優先期末配当金の全部の配当に関する決議がなされない限り、当社は期中配当を行うことができない。

$$\text{優先期中配当金} = \text{優先期末配当金} \times \frac{\text{当該事業年度の経過月数}}{12} \quad (\text{当該期中配当の基準日を含む月を算入する。})$$

- (4) 前記1(3)の規定にかかわらず、当該期中配当の基準日を含む事業年度中の日を基準日とする期中配当に関する決議が既になされた場合においては、当社は、前記1(3)の規定に従い算出された優先期中配当金から、既に決議された期中配当にかかる優先期中配当金の総額を控除した額の金銭を支払う。但し、既に行われた各期中配当の基準日の翌日から当該期中配当の基準日までの間に、後記6の規定により優先期末配当金が調整された場合に控除すべき優先期中配当金の総額は、次式によって調整された後の優先期中配当金の総額とする。

$$\text{調整後優先期中配当金} = \text{調整前優先期中配当金} \times \frac{\text{当該期中配当の基準日における優先期末配当金の額}}{\text{各期中配当の基準日における優先期末配当金の額}}$$

- (5) 優先期末配当金及び優先期中配当金は、A種優先株式発行後2年以内に開始する事業年度（以下「優先配当事業年度」という。）に関してのみ支払うものとし、最終優先配当事業年度の翌事業年度以降については支払わない。但し、当社は、後記2に基づく累積未払配当金を、優先配当事業年度及びそれ以降に到来する事業年度の剰余金の配当として支払うことができ、最終優先配当事業年度の翌事業年度以降について、さらに、その残余から剰余金の配当を行うときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の剰余金の配当を行う。

## 2 累積条項

当社は、前記1(1)に基づき、優先配当事業年度に関してA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払われるべき優先期末配当金の全部又は一部が支払われないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積する（以下その不足額を「累積未払配当金」という。）。当社は、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、累積未払配当金を支払う。

## 3 参加条項

当社は、優先配当事業年度に関し、優先期末配当金が支払われた後に残余から剰余金の配当を行うときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して当該優先期末配当金と同額に至るまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余から剰余金の配当を行うときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の剰余金の配当を行う。また、当社は、優先期中配当金が支払われた後に、普通株主又は普通登録株式質権者に対して当該優先期中配当金と同額に至るまで、期中配当として剰余金の配当を行うことができ、同一の基準日により期中配当としてさらに残余から剰余金の配当を行うときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の剰余金の配当を行う。

## 4 残余財産の分配

- (1) 当社は、残余財産の分配をするときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、1株につき65円65銭及び累積未払配当金相当額を普通株主又は普通登録株式質権者に先立って支払う。但し、1株につき65円65銭の金額は、後記6(1)ないし(8)の事由が生じたときは、後記6(1)ないし(8)を準用して調整する。
- (2) A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、前記4(1)のほか残余財産の分配を行わない。

## 5 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有する。

## 6 株式の分割又は併合、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利等

- (1) 当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式及びA種優先株式ごとに、同時に同一割合でこれを行う。
- (2) 当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を付与するときは、普通株主には普通株式の募集株式の割当てを受ける権利又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、A種優先株主にはその所有するA種優先株式と同一種類のA種優先株式（以下「本優先株式」という。）の募集株式の割当てを受ける権利又はかかるA種優先株式を目的とする新株予約権（以下「本優先新株予約権」という。）の割当てを受ける権利をそれぞれ同時に同一割合で付与することあるいは普通株主とA種優先株主の双方に普通株式の募集株式の割当てを受ける権利又は普通株式を目的とする募集新株予約権の割当てを受ける権利を同時に同一割合で付与することによりこれを行う。
- (3) 当社は、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、A種優先株主には本優先株式又は本優先新株予約権の無償割当てをそれぞれ同時に同一割合で行う。
- (4) 株式の分割が行われたときは、優先期末配当金は次式によって算定された調整額を控除した額とする。

$$\text{調整額} = \frac{\text{調整前の1株当たり優先期末配当金}}{\text{優先期末配当金}} \times \frac{\text{株式の分割による増加優先株式数}}{\text{株式の分割後の優先株式数}}$$

- (5) 株式の併合が行われたときは、優先期末配当金は次式によって算定された調整額を加算した額とする。

$$\text{調整額} = \frac{\text{調整前の1株当たり優先期末配当金}}{\text{優先期末配当金}} \times \frac{\text{株式の併合による減少優先株式数}}{\text{株式の併合後の優先株式数}}$$

- (6) A種優先株主に募集株式の割当てを受ける権利を付与して本優先株式の発行若しくは処分が行われたとき又は株式無償割当てが行われたときは、A種優先株式に対する優先期末配当金は、次式によって算定された調整額を控除した額とする。なお、A種優先株式の時価は、適正な価額を取締役会が定める。

$$\text{調整額} = \frac{\text{調整前の1株当たり優先期末配当金} \times \left( \frac{\text{新規発行又は処分された本優先株式数} \times \text{優先株式時価} - \text{新規発行又は処分された本優先株式払込価額}}{\text{優先株式時価}} \right)}{\text{既発行の優先株式数(自己株式を除く。)} + \text{新規発行又は処分された本優先株式数}}$$

- (7) A種優先株主に本新株予約権の割当てを受ける権利を付与して本新株予約権が発行若しくは処分されたとき又は新株予約権無償割当てが行われたときは、優先期末配当金は次式によって算定された調整額を控除した額とする。

$$\text{調整額} = \frac{\text{調整前の1株当たり優先期末配当金} \times \left( \frac{\text{発行又は処分された本新株予約権の行使による増加優先株式数} \times \left( \frac{\text{優先株式時価} - \text{本新株予約権の行使価額}}{\text{優先株式時価}} \right)}{\text{既発行の優先株式数(自己株式を除く。)} + \text{発行又は処分された本新株予約権の行使による増加優先株式数}} \right)}{\text{既発行の優先株式数(自己株式を除く。)} + \text{発行又は処分された本新株予約権の行使による増加優先株式数}}$$

- (8) 前記6(4)ないし(7)における調整額の算定については、円位未満小数第3位以下は切り捨てる。

#### 7 A種優先株式の取得

当社は、法令の定めに従い、A種優先株主との合意により、いつでもA種優先株式を取得することができる。

#### 8 A種優先株式の取得と引換えにする普通株式の交付の請求

A種優先株主は、以下に定める取得請求をし得べき期間中、以下に定める取得の条件により、当社がA種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

##### (1) 取得の条件

###### 当初取得価額

取得価額は、当初は65円とする。

平成14年7月23日付で取得価額を調整し、調整後取得価額は59円となっている。

###### 取得価額の修正

取得価額は、A種優先株式発行後2年以内に到来する毎月最初の東京証券取引所の取引日（以下「修正日」という。）に、次のうちのいずれか低い方の価格に修正される。

ア) 修正日直前における取得価額

イ) 修正日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。）

###### 取得価額の調整

ア) A種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\left( \frac{\text{既発行の普通株式数(自己株式を除く。)} + \text{新規発行又は処分された普通株式数}}{\text{普通株式1株当たりの時価}} \right) \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行の普通株式数(自己株式を除く。)} + \text{新規発行又は処分された普通株式数}}$$

- (a) 取得価額調整式に使用する普通株式の時価を下回る払込金額をもって普通株式の発行等（無償割当てを含む。）を行う場合、調整後の取得価額は、払込期日の翌日又は払込期間の最終日の翌日以降、また募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。
- (b) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の取得価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降、これを適用する。但し、分配可能額から資本に組入れられることを条件として、その部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合は、調整後の取得価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
- (c) 取得価額調整式に使用する普通株式の時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付と引換えに当社に取得させることができる証券を発行する場合、調整後の取得価額は、その証券の発行日に、また、募集のための株主割当ての基準日がある場合はその日の終りに、発行される証券の総額が取得されたものとみなし、その発行日の翌日以降又は株主割当ての基準日の翌日以降、これを適用する。

- (d) 取得価額調整式に使用する普通株式の時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行する場合、調整後の取得価額は、新株予約権の発行の日の終りに、その証券に付与された当社の普通株式の交付を請求できる権利の全部が行使されたものとみなし、その払込（無償にて発行される場合は割当日）の翌日以降、これを適用する。
- イ) 前記ア)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、同一の事業年度中の日を基準日とする優先期末配当金相当額を超える配当、時価を超える価格での普通株式の有償取得又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する取得価額に調整される。
- ウ) 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式に使用する既発行の普通株式数は、株主割当ての基準日がある場合はその日、また、株主割当ての基準日がない場合は調整後の取得価額を適用する日の1か月前の日（但し、株式分割を行う場合には、株式の分割に係る基準日）における当社の発行済の普通株式数とする。
- エ) 取得価額調整式に使用する普通株式の時価は、調整後の取得価額を適用する日（但し、前記ア）（b）但し書に示される株式の分割を行う場合は株式の分割に係る基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- オ) 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。
- 取得と引換えに交付すべき普通株式数
- A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は次のとおりとする。
- $$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が取得と引換えにする普通株式の交付請求のために提供するA種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$
- 取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
- 取得と引換えに交付する株式  
当社普通株式とする。
- (2) 取得請求をし得べき期間  
平成13年10月3日から平成25年10月2日までとする。
- 9 A種優先株式の一斉取得と引換えにする普通株式の交付  
取得請求し得べき期間中に取得請求のなかったA種優先株式は、同期間の末日の翌日をもって、A種優先株式1株の払込金相当額を同期間の末日における前記8の取得価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。
- 10 種類株主総会の決議  
種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはない。

## (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

## (第1回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)・取締役会決議日(平成14年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	1,950個 (注) 1	1,950個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,950,000株	1,950,000株
新株予約権の行使時の払込金額	140円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月27日から 平成24年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 140円 資本組入額 70円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

## (第2回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)・取締役会決議日(平成15年1月14日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	300個 (注) 1	300個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	300,000株	300,000株
新株予約権の行使時の払込金額	95円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成15年1月14日から 平成25年1月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 95円 資本組入額 48円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

## (第4回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)・取締役会決議日(平成15年7月31日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	30個(注)1	30個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株	30,000株
新株予約権の行使時の払込金額	105円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月31日から 平成25年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 105円 資本組入額 53円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左

## (第6回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)・取締役会決議日(平成15年12月19日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	750個(注)1	750個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	750,000株	750,000株
新株予約権の行使時の払込金額	101円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年1月1日から 平成25年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 101円 資本組入額 51円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左

## (第7回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)・取締役会決議日(平成16年3月3日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	100個(注)1	100個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額	115円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月3日から 平成26年3月2日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 115円 資本組入額 58円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左

## (第8回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)・取締役会決議日(平成16年5月19日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	100個(注)1	100個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額	111円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月19日から 平成26年5月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 111円 資本組入額 56円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左



## (第9回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)・取締役会決議日(平成16年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	230個(注)1	230個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	230,000株	230,000株
新株予約権の行使時の払込金額	119円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月29日から 平成26年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 119円 資本組入額 60円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左

## (第10回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)・取締役会決議日(平成17年3月31日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	150個(注)1	150個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	150,000株	150,000株
新株予約権の行使時の払込金額	107円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成27年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 107円 資本組入額 54円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左

## (第11回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)・取締役会決議日(平成17年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	240個 (注) 1	240個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	240,000株	240,000株
新株予約権の行使時の払込金額	110円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月29日から 平成27年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 110円 資本組入額 55円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

## (第12回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)・取締役会決議日(平成17年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	100個 (注) 1	100個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額	100円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月29日から 平成27年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 100円 資本組入額 50円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

## (第13回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)・取締役会決議日(平成18年3月30日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	450個(注)1	450個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	450,000株	450,000株
新株予約権の行使時の払込金額	144円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月30日から 平成28年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 144円 資本組入額 72円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左

## (第14回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)・取締役会決議日(平成18年4月26日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	90個(注)1	90個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	90,000株	90,000株
新株予約権の行使時の払込金額	150円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日から 平成28年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 150円 資本組入額 75円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左

## (第15回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)・取締役会決議日(平成18年4月26日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	220個(注)1	220個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	220,000株	220,000株
新株予約権の行使時の払込金額	157円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日から 平成27年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 157円 資本組入額 79円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左

## (第16回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成18年6月28日)・取締役会決議日(平成18年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	80個(注)1	80個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	80,000株	80,000株
新株予約権の行使時の払込金額	122円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日から 平成28年月6日30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 122円 資本組入額 61円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左

## (第17回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成18年6月28日)・取締役会決議日(平成19年5月15日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	1,250個(注)1	1,250個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,250,000株	1,250,000株
新株予約権の行使時の払込金額	107円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月15日から 平成29年5月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 107円 資本組入額 54円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左

## (第18回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成18年6月28日)・取締役会決議日(平成19年5月15日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	490個(注)1	470個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	490,000株	470,000株
新株予約権の行使時の払込金額	111円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月16日から 平成28年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 111円 資本組入額 56円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左

## (第19回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成19年6月29日)・取締役会決議日(平成19年11月16日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	50個(注)1	50個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株	50,000株
新株予約権の行使時の払込金額	81円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年1月19日から 平成29年11月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 81円 資本組入額 41円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左

## (第20回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成19年6月29日)・取締役会決議日(平成20年2月27日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	100個(注)1	100個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額	65円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月28日から 平成30年2月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 65円 資本組入額 33円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左

## (第21回新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成20年6月25日)・取締役会決議日(平成20年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	50個(注)1	50個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株	50,000株
新株予約権の行使時の払込金額	74円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月26日から 平成30年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 74円 資本組入額 37円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的たる株式数は、1,000株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、1 株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り捨てます。但し、第15回、第18回新株予約権については、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が 1 株当たりの行使価額を適切に調整できるものとしします。

- 3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
- (1) 本新株予約権は、付与される新株予約権の個数の一部につき、これを行使することができるものとしします。各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の 1 単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができます。
  - (2) その他の詳細や制限等は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社及び被割当者間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによるものとしします。
- 4 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとしします。
- 5 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、当社が新設合併消滅会社となる新設合併、当社が吸収分割会社となる吸収分割、当社が新設分割会社である新設分割、当社が株式交換完全子会社となる株式交換または当社が株式移転完全子会社である株式移転を行う場合には、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されることがあります。
- この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとしします。
- (a) 新株予約権の目的である株式  
合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の同種の株式
  - (b) 新株予約権の目的である株式の数  
合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。  
調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数の 1 株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てます。
  - (c) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）  
合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。  
調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げます。
  - (d) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等  
吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めます。
  - (e) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要します。



当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成14年1月30日)・取締役会決議日(平成14年1月30日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,750,000株	3,750,000株
新株予約権の行使時の払込金額	98円(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成14年2月6日から 平成24年1月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 98円 資本組入額 49円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を実施した場合は、行使価額を以下の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 付与対象者が正当な理由なく解任された場合、未行使分については、期日前であっても直ちに行使可能になります。正当な理由により解任された場合または辞任・退職・退任した場合は、行使可能となっていない新株予約権については行使する権利を喪失します。
  - (2) 当社が他社との合併または株式交換もしくは株式移転を実施し、あるいはその他行使条件の調整を要する事由が生じた場合は、当社は合理的な範囲内でこれらの調整を行うほか、権利の行使を制限し、または未行使分を取り消すことができます。
  - (3) その他細目については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「付与契約」に定めるところによります。
- 3 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。死亡により付与契約が終了した場合は、契約に従い、当該付与対象者の相続人が新株予約権を相続することができます。
- 4 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、当社が新設合併消滅会社となる新設合併、当社が吸収分割会社となる吸収分割、当社が新設分割会社である新設分割、当社が株式交換完全子会社となる株式交換または当社が株式移転完全子会社である株式移転を行う場合には、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうることがあります。

この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとします。

(a) 新株予約権の目的である株式

合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の同種の株式

(b) 新株予約権の目的である株式の数

合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てます。

(c) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(行使価額)

合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

- (d) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等  
吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めます。
- (e) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年1月1日 (注)1		243,013		17,620,799	3,559	13,560,083
平成16年3月4日から 平成16年3月12日まで (注)2	17,857	260,870	1,017,857	18,638,656	982,142	14,542,226
平成17年5月24日 (注)3		260,870		18,638,656	14,542,226	
平成17年8月2日 (注)4		260,870	17,638,656	1,000,000		

(注) 1 子会社(株)コロムビアファミリークラブを吸収合併したことによる資本準備金の増加であります。

2 2009年満期円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使による普通株式の発行であります。

3 資本準備金取崩による欠損填補であります。

4 減資による欠損填補およびその他資本剰余金への振替であります。

## (5) 【所有者別状況】

## 普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		17	35	176	31	3	13,313	13,575	
所有株式数 (単元)		13,021	2,874	51,754	6,405	29	93,985	168,068	494,177
所有株式数 の割合(%)		7.75	1.71	30.79	3.81	0.02	55.92	100.00	

(注) 自己株式212,048株は「個人その他」に212単元及び「単元未満株式の状況」に48株含めて記載しております。なお、自己株式の実保有高212,048株は、株主名簿記載上の株式数と同一であります。

## A種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1	2			3	
所有株式数 (単元)				15,384	76,924			92,308	
所有株式数 の割合(%)				16.67	83.33			100.00	

(注) A種優先株主のうち2人は普通株式を所有しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アールエイチジェイ インターナショナル エスエイ (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	AVENUE LOUISE 326 1050 BRUSSELS-BELGIUM (東京都中央区日本橋兜町6-7)	66,503	25.49
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	47,499	18.21
リップルウッド ニッポン コロムビア パートナーズ 2 L . P . (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 265GT GEORGETOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS, B.W.I. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	15,385	5.90
株式会社第一興商	東京都品川区北品川5丁目5-26	12,453	4.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,574	2.14
中央商事株式会社	東京都千代田区内神田1丁目1-14	2,550	0.98
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	2,500	0.96
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-2	1,550	0.59
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,415	0.54
高橋 治実	神奈川県横浜市戸塚区	1,044	0.40
計		156,473	59.98

- (注) 1 アールエイチジェイインターナショナルエスエイ、株式会社日立製作所およびリップルウッドニッポンコロムビアパートナーズ2L.P.は、合計129,387千株(議決権割合:49.73%)の議決権を共同して行使します。  
2 上記大株主の状況は、平成21年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 212,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 167,856,000	167,856	同上
	A種優先株式 92,308,000	92,308	(注)2
単元未満株式	普通株式 494,177		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	260,870,177		
総株主の議決権		260,164	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

2 A種優先株式の内容については、「第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕(1)〔株式の総数等〕〔発行済株式〕」の注記に記載のとおりであります。

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) コロムビアミュージック エンタテインメント株式 会社	東京都港区六本木一丁目 4番33号	212,000		212,000	0.08
計		212,000		212,000	0.08

## 保有期間等の確約を取得者と締結している株式の移動について

平成13年7月19日第三者割当増資により発行した普通株式の取得者株式会社日立製作所に対しては、安定株主として2年以上保有していただく旨の了解を確認書にて得ております。

平成13年7月19日以降有価証券報告書の提出日までの間に、当該株式につき株式の移動は行われておりません。

平成13年10月2日第三者割当増資により発行したA種優先株式の取得者リップルウッド ニッポン コロムビア パートナーズL.P.、リップルウッド ニッポン コロムビア パートナーズ2L.P.、リップルウッド ニッポン コロムビア パートナーズ3L.P.および株式会社日立製作所のうち、リップルウッド ニッポン コロムビア パートナーズL.P.、リップルウッド ニッポン コロムビア パートナーズ3L.P.は、平成17年3月31日付で、アールエイチジェイ インターナショナル エスエイに持分を移転しました。その他の株式につき、平成13年10月2日以降有価証券報告書の提出日までの間に、株式の移動は行われておりません。

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項および当社定款旧第7条の規定に基づき、当社取締役および使用人の一部に対して付与することを平成14年1月30日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年1月30日
付与対象者の区分および人数	取締役 2名 使用人 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	4,750,000株
新株予約権の行使時の払込金額	第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕(2)〔新株予約権等の状況〕に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

## (注)1 新株引受権の個人別行使の条件

## (1) ストラウス・ゼルニック(付与当代表取締役会長)に付与される新株引受権の行使条件の要旨

平成14年10月1日から1,168,000株の新株引受権を行使可能とします。ただし、このうち668,000株の新株引受権につきましては、平成13年10月1日から平成14年9月30日までの間のいずれか連続する60取引日間、東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値が130円以上であった場合に限り334,000株が行使可能となり、終値の平均値が195円以上であった場合に限り334,000株が行使可能となります。平成15年10月1日から1,166,000株の新株引受権を行使可能とします。ただし、このうち666,000株の新株引受権につきましては、平成13年10月1日から平成15年9月30日までの間のいずれか連続する60取引日間、東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値が130円以上であった場合に限り333,000株が行使可能となり、終値の平均値が195円以上であった場合に限り333,000株が行使可能となります。平成16年10月1日から1,166,000株の新株引受権を行使可能とします。ただし、このうち666,000株の新株引受権につきましては、平成13年10月1日から平成16年9月30日までの間のいずれか連続する60取引日間、東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値が130円以上であった場合に限り333,000株が行使可能となり、終値の平均値が195円以上であった場合に限り333,000株が行使可能となります。上記 および のうち、目標株価の達成が行使の条件となっているものについては、各期間中に当社株価が上記の目標株価に達しなかった場合でも、その後平成16年9月30日までに連続する60取引日の間、東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値が目標株価に達した場合には、その翌日から行使可能とします。

## (2) 松村克己(付与当代表取締役社長)に付与された新株引受権1,000,000株は、同人が、平成14年8月20日に死亡したため、新株引受権を遺族が相続し、新株引受権付与契約に基づき、行使可能となっております。

## (3) スティーヴン・ヴァイニング(使用人)に付与される新株引受権の行使条件の要旨

新株引受権250,000株を、以下の内訳により行使可能とします。

平成14年5月31日から40,000株

平成14年6月から平成16年11月までの30か月間は、各月の末日からそれぞれ7,000株

## (4) 平成21年3月31日現在におきましては、付与対象者は上記(2)に記載の他は変更ありませんが、一部行使条件が成就しなかったため、新株発行予定数は1,000,000株失効し、3,750,000株であります。

- 2 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、当社が新設合併消滅会社となる新設合併、当社が吸収分割会社となる吸収分割、当社が新設分割会社である新設分割、当社が株式交換完全子会社となる株式交換または当社が株式移転完全子会社である株式移転を行う場合には、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されることがあります。
- この場合に、交付される新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとします。
- (a) 新株予約権の目的である株式  
合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の同種の株式
  - (b) 新株予約権の目的である株式の数  
合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。  
調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てます。
  - (c) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）  
合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。  
調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
  - (d) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等  
吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めます。
  - (e) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要します。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月27日、平成15年6月27日、平成16年6月29日、平成17年6月29日の定時株主総会において、また、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成18年6月28日、平成19年6月29日、平成20年6月25日、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社取締役(3名) 当社使用人(11名)
株式の種類	普通株式
株式の数(注)	3,000,000株
新株予約権の行使時の払込金額	第1回新株予約権(平成14年6月27日付与) 140円 第2回新株予約権(平成15年1月14日付与) 95円
新株予約権の行使期間	新株予約権付与日から10年後の日まで
新株予約権の行使の条件	本新株予約権は、付与される新株予約権の個数の一部につき、これを行使することができるものとします。各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができます。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)平成21年3月31日現在におきましては、付与対象者は退職により10名減少し、4名であり、新株発行予定数は、750,000株失効し、2,250,000株であります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社執行役(6名) 当社使用人(2名) 子会社取締役(1名)
株式の種類	普通株式
株式の数(注)	1,105,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)〔新株予約権等の状況〕第4回～第8回新株予約権に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)平成21年3月31日現在におきましては、付与対象者は退職により3名減少し、6名であり、新株発行予定数は、125,000株失効し、980,000株であります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分および人数	当社取締役(1名) 当社執行役(3名) 当社使用人(7名)
株式の種類	普通株式
株式の数(注)	440,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)〔新株予約権等の状況〕第9回～第10回新株予約権に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)平成21年3月31日現在におきましては、付与対象者は退職により2名減少し、9名であり、新株発行予定数は、60,000株失効し、380,000株であります。



決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分および人数	当社取締役(1名) 当社執行役(4名) 当社使用人(4名)
株式の種類	普通株式
株式の数	880,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)〔新株予約権等の状況〕第11回～第14回新株予約権に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分および人数	当社使用人(15名)
株式の種類	普通株式
株式の数(注)	300,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)〔新株予約権等の状況〕第15回新株予約権に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)平成21年3月31日現在におきましては、付与対象者は退職により4名減少し、11名であり、新株発行予定数は、80,000株失効し、220,000株であります。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役(12名)
株式の種類	普通株式
株式の数	1,380,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)〔新株予約権等の状況〕第16回、第17回新株予約権に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)平成21年3月31日現在におきましては、付与対象者は退職により1名減少し、11名であり、新株発行予定数は、50,000株失効し、1,330,000株であります。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人(20名) 子会社使用人(1名)
株式の種類	普通株式
株式の数	500,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)〔新株予約権等の状況〕第18回新株予約権に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)平成21年3月31日現在におきましては、付与対象者は退職により1名減少し、20名であり、新株発行予定数は、10,000株失効し、490,000株であります。

決議年月日	平成19年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役(1名) 子会社取締役(1名)
株式の種類	普通株式
株式の数	150,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)〔新株予約権等の状況〕第19回、第20回新株予約権に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役(1名)
株式の種類	普通株式
株式の数	50,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)〔新株予約権等の状況〕第21回新株予約権に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分および人数	当社および子会社の取締役、執行役、使用人ならびに取引先等
株式の種類	普通株式
株式の数	1,500,000株を上限とします。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	(注)1
新株予約権の行使期間	平成21年6月24日または新株予約権の割当日のいずれか遅い方の日から10年後の応当日までの期間で新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権は、割当てられる新株予約権の個数の一部につき、これを行使することができます。ただし、各新株予約権の一部行使は、その目的である株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができます。その他、権利行使の条件は新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要します。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 本新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する当社普通株式1株当たりの価額(以下「行使価額」といいます。)に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の発行に関する取締役会決議の日を含む前3ヶ月の各日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値のいずれかとします。

なお、当社が株式の併合または分割をする場合、以下に定める算式により、行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の併合または分割の比率}}$$

上記の他、本新株予約権の割当日後に、当社について株式または新株予約権の無償割当て、合併、会社分割その他これらに準じる事象が発生した場合で、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整することができます。

- 2 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、当社が新設合併消滅会社となる新設合併、当社が吸収分割会社となる吸収分割、当社が新設分割会社である新設分割、当社が株式交換完全子会社となる株式交換または当社が株式移転完全子会社である株式移転を行う場合には、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうることがあります。

この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとします。

(a) 新株予約権の目的である株式

合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の同種の株式

(b) 新株予約権の目的である株式の数

合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。  
調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数の1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てます。

(c) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(行使価額)

合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。  
調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

(d) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等

吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め

(e) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	25,700	1,294
当期間における取得自己株式	2,601	81

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	212,048		214,649	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、安定した配当の維持を基本とし、将来の事業展開に備え内部留保の充実を図りつつ、業績および今後の見通しなどを総合的に勘案し、配当を行うことをその方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会です。また、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期におきましては、J-POP作品の売上減少やクリエイティブ・コア株式会社の業績の低下に加え、構造改革のための損失を計上したことなどから赤字決算となりました。つきましては、当期末配当金は誠に遺憾ながら見送らせていただきます。

次期の配当につきましても、利益水準がまだ低く、将来の事業展開、財務体質の強化に備えるために、内部留保に努めていきたいと考えております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

##### 普通株式

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	150	218	177	119	92
最低(円)	91	103	98	50	16

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

##### A種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

##### 普通株式

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	50	35	32	33	28	28
最低(円)	23	26	25	25	16	17

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

##### A種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

## 5 【役員 の 状況】

## (1) 取締役 の 状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	取締役会 会長	ストラウス・ ゼルニック	昭和32年6月26日生	平成元年10月 平成10年8月 平成13年1月 平成13年10月 平成13年12月 平成14年8月 平成15年6月 平成21年5月	20世紀フォックス社長兼最高経営責任者 BMGエンタテインメント社長兼最高経営責任者 ゼルニックメディアコーポレーション社長兼最高経営責任者現在に至る 当社代表取締役会長 シーエムイー インク社長現在に至る 当社最高経営責任者 当社取締役会会長兼代表執行役会長現在に至る 当社最高経営責任者現在に至る	(注)2	
取締役	名誉相談役	廣瀬 禎彦	昭和18年4月4日生	昭和44年4月 平成8年1月 平成8年6月 平成8年10月 平成10年6月 平成11年10月 平成16年1月 平成16年6月 平成17年5月 平成17年6月 平成20年1月 平成21年5月	日本アイ・ビー・エム(株)入社 同社コンシューマ事業部長 (株)アスキー常務取締役 同社専務取締役 (株)セガ・エンタープライゼス代表取締役副社長 アットネットホーム(株)代表取締役社長兼最高経営責任者 当社代表執行役兼最高経営責任者 当社取締役 コロムビアソングス(株)代表取締役社長 当社代表執行役社長兼最高経営責任者 (株)シーツードesign代表取締役社長 当社取締役名誉相談役現在に至る	(注)2	76,000
取締役	-	マイケル・ ドーナマン	昭和20年10月3日生	昭和53年1月 昭和57年8月 昭和62年1月 平成13年1月 平成16年6月	ボストンコンサルティンググループ入社 ベルテルスマンAG入社 ベルテルスマンエンタテインメント会長兼最高経営責任者 ドーナマン アンド コール・L・C. 最高経営責任者現在に至る 当社取締役現在に至る	(注)2	
取締役	-	ベン・フェダー	昭和39年1月20日生	平成3年10月 平成9年1月 平成13年12月 平成17年6月 平成19年3月	ニュース コープ エグゼクティブ バイスプレジデント メッセージクリック インク会長兼最高経営責任者 ゼルニックメディアコーポレーションゼネラルパートナー現在に至る 当社取締役現在に至る テクトゥーインタラクティブソフトウェア インク最高経営責任者現在に至る	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	野宮 博	昭和24年12月24日生	平成6年4月 平成8年2月 平成11年12月 平成13年1月 平成17年3月 平成19年6月	三菱商事(株)企業投資部部長代理 リップルウッドホールディングス L.L.C.プリンシパル (株)リップルウッド・ジャパン マ ネージングディレクター (株)リップルウッド・ジャパン代表 取締役 (株)R H J インターナショナル・ ジャパン代表取締役現在に至る 当社取締役現在に至る	(注)2	
取締役	-	リチャード・ シレフス	昭和30年5月7日生	平成14年1月 平成14年1月 平成18年9月 平成19年6月	ユーロトンネルplc CEO ユーロトンネルS A 会長兼CE O アールエイチジェイ インターナ ショナル エスエイ エグゼクティ ブバイスプレジデント 現在に至 る 当社取締役現在に至る	(注)2	
計							76,000

- (注) 1 取締役マイケル・ドーナマン、ベン・フェダー、野宮 博およびリチャード・シレフスは、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、平成21年6月24日から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 当社は、委員会設置会社であります。各委員会のメンバーは、平成21年6月24日開催の取締役会において、次のとおり決定いたしました。
- 指名委員会 ストラウス・ゼルニック、マイケル・ドーナマン、リチャード・シレフスの3名  
監査委員会 マイケル・ドーナマン、ベン・フェダー、野宮 博の3名  
報酬委員会 ストラウス・ゼルニック、野宮 博、リチャード・シレフスの3名
- 4 所有株式数欄に記載されているのはすべて普通株式であります。なお、A種優先株式を所有している取締役はおりません。

## (2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 会長	最高経営責任者	ストラウス・ ゼルニック	(1)取締役の状況 参照	同左	(注)1	
代表執行役 社長	最高執行責任者 兼A & R本部長	原 康 晴	昭和34年9月7日生	昭和57年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成17年11月 平成21年5月 当社入社 当社コロムビアハウス ディビ ジョンプレジデント 当社執行役 当社A & R本部コロムビアハウ ス制作部長 当社代表執行役社長兼最高執行 責任者兼A & R本部長現在に至 る	(注)1	12,000
専務執行役	最高財務責任者	佐 伯 次 郎	昭和34年6月2日生	昭和58年4月 平成14年6月 平成14年10月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 (株)熊谷組入社 当社入社 当社財務経理本部長 当社執行役 当社常務執行役 当社最高財務責任者現在に至 る 当社専務執行役現在に至 る	(注)1	
執行役	デジタルビジネ ス開発室長	竹 中 禎 一	昭和33年1月16日生	平成12年10月 平成12年12月 平成14年10月 平成16年2月 平成16年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成21年5月 平成21年5月 エムティーヴィーアイグルー プジャパン(株)代表取締役社長 エムティーヴィージャパン(株) 代表取締役社長兼最高経営責任 者(兼務) アットネットホーム(株)入社 当社入社 当社デジタル事業部長 当社執行役 当社常務執行役 当社執行役現在に至 る 当社デジタルビジネス開発室長 現在に至 る	(注)1	7,000
執行役	セールス&マー ケティング本部 副本部長兼特販 事業部長兼通販 事業部長	山 野 井 眞 澄	昭和34年10月28日生	昭和57年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年4月 平成21年5月 平成21年5月 当社入社 当社特販事業部長現在に至 る 当社執行役 当社常務執行役 当社通販事業部長現在に至 る 当社執行役現在に至 る 当社セールス&マーケティング 本部副本部長現在に至 る	(注)1	21,000
執行役	A & R本部コロ ムビアレコード 制作部長	田 附 章 雄	昭和34年7月1日生	昭和57年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成19年6月 当社入社 当社宣伝部宣伝統括部長 当社執行役現在に至 る 当社A & R本部コロムビアレ コード制作部長現在に至 る	(注)1	16,000
執行役	経営企画部長	長 吉 晋	昭和32年3月2日生	昭和56年4月 平成15年9月 平成17年1月 平成18年4月 平成18年6月 (株)熊谷組入社 当社入社 当社経営企画部長現在に至 る 当社理事 当社執行役現在に至 る	(注)1	12,000
執行役	クリエイティヴ ・コア(株) 代表取締役社長	須 藤 勝 味	昭和28年1月17日生	昭和55年8月 平成14年5月 平成15年4月 平成19年11月 TDK(株)入社 TDKマーケティング(株) 物流部長 TDKコア(株)(現クリエイティ ヴ・コア(株))代表取締役社長現 在に至 る 当社執行役現在に至 る	(注)1	12,000



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役	知財戦略本部長	飯田 浩司	昭和35年7月22日生	平成8年6月 平成16年7月 平成17年2月 平成20年5月 平成20年5月 平成20年6月	米国ニューヨーク州弁護士登録 ファイザー(株)法務部長 同社取締役 当社入社 当社知財戦略本部長現在に至る 当社執行役現在に至る	(注)1	
執行役	A & R本部副本部長 兼 コロムビアハウス制作部長	前山 寛邦	昭和27年11月8日生	昭和53年1月 平成13年4月  平成14年4月 平成16年4月 平成17年11月  平成21年5月 平成21年5月	当社入社 当社ソフト事業本部第2制作本部アニメ制作部長 当社コロムビアハウスアニメ制作部長 当社コロムビアハウス副本部長兼アニメ制作部長 当社A & R本部コロムビアハウス制作部次長兼アニメ制作グループ制作担当部長兼エデュケーショナル制作グループ制作担当部長 当社執行役現在に至る 当社A & R本部副本部長兼コロムビアハウス制作部長現在に至る	(注)1	
執行役	セールス&マーケティング本部長	阿部 三代松	昭和33年10月22日生	昭和56年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成19年10月  平成21年5月 平成21年5月	当社入社 当社営業本部営業部長 当社営業本部副本部長 当社営業本部副本部長兼マーケティング統括部長兼マーケティング企画推進部長 当社執行役現在に至る 当社セールス&マーケティング本部長現在に至る	(注)1	
計							80,000

- (注) 1 執行役の任期は、平成21年6月24日から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結した後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。
- 2 所有株式数欄に記載されているのはすべて普通株式であります。なお、A種優先株式を所有している執行役はおりません。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コロムビアグループの目標は、音楽業界で最もクリエイティブな会社を作ること、なおかつ、最も効率的に運営されている会社を作り上げることです。また、株主、顧客、取引先その他すべての人々にとって価値ある企業であるために、グループ一体となって経営の効率化と収益性の向上をめざした事業活動を推進するとともに、将来の成長に向け新分野、新事業へ積極的に展開してまいります。

株主重視の経営にとって、適正で迅速な経営を行うための仕組みの整備は最重要課題であります。

当社は委員会設置会社として、業務の執行と経営に対する監督機能を明確に分離し、コーポレート・ガバナンスを強化して、業務執行に対する監督の実効性を高める体制を構築しております。その結果、取締役会は最重要かつ本質的な経営問題の解決に専念するとともに、執行役の業務の適正な監督に努め、執行役はそれぞれの管轄する事業や日常業務のより機動的な執行を図り、迅速な意思決定ができる体制となっております。また、社外取締役を中心とした指名委員会、報酬委員会、監査委員会の機能充実により、経営の透明性確保、コンプライアンスの更なる強化に努めております。さらに、企業活動に関して迅速かつ正確な会社情報の開示を行うために、グループ会社を含め迅速な情報の伝達が行なわれる体制をとるとともに、社内における情報管理を徹底し、公平な情報開示に努めております。

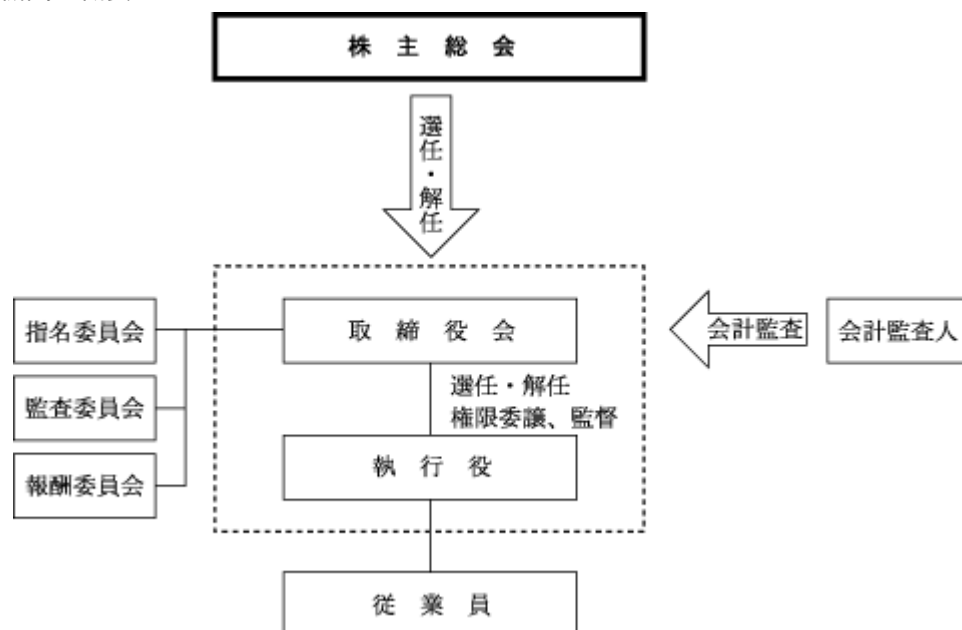
当連結会計年度末現在、取締役会は、社外取締役4名を含む6名で構成し、経営の基本方針などの決定ならびに取締役および執行役の職務を監督しております。取締役会の機関として、社外取締役が過半数を占める指名および報酬委員会ならびに全員を社外取締役で構成している監査委員会の3委員会を設置しております。また、13名の執行役は職務分掌に従い、各々担当業務を執行しております。前期における取締役会、各委員会の開催状況は、取締役会9回、監査委員会5回、指名委員会1回、報酬委員会4回となっております。

### (1) 会社の機関の内容

#### 会社の機関の基本的説明

当社は、委員会設置会社であります。取締役会は、社外取締役が過半数を占める指名、報酬、監査の法定の3委員会を設置しております。指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する内容を決定する権限等を有する機関であります。報酬委員会は、取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容を決定する権限等を有する機関であります。監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行の監査ならびに株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する権限等を有する機関であります。

## 会社機関の概要



## 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの概要としては、監査委員会（委員3名）の補助者1名により業務活動が適正・効率的に行われているかを監査し、また補助者は、業務活動に関わる監査について監査委員会に必要なある都度、適宜報告しております。また、当社及びそのグループ会社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、グループ各社における適切な内部統制の構築を目指し、かかる内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、グループ各社への必要な指導・支援を実施いたしております。

## リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制としては、担当部門において、リスクマネジメント機能強化のため、リスクの抽出、把握、予防、対応策の検討を行い、全社への周知徹底を図っております。また定期的にリスクの状況のモニタリングを行うことにより、事前の予防ならびに発生時の適切な対応ができる体制をとっております。

## 役員報酬の内容

## 1. 取締役

当社の取締役が受ける報酬については、当社の業績の早期回復と事業再生に取り組んでいる観点から、アールエイチジェイインターナショナルグループおよびゼルニックメディアから招聘した取締役は、当分の間、無報酬としております。なお、取締役が受ける報酬については、職責に見合った固定金額報酬としております。

## 2. 執行役

当社の執行役が受ける報酬については、代表執行役会長は職責に見合った固定金額報酬、代表執行役社長兼最高経営責任者（CEO）は職責に見合った固定金額報酬と年に一度の業務計画達成率に応じた業績連動型報酬とし、そのほかの執行役は職責に見合った固定金額報酬と半期に一度の業務計画達成率に応じた業績連動型報酬としております。

## 3. 役員報酬の金額

(単位：百万円)

区 分	社内取締役		社外取締役		執行役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
報酬委員会決議に基づく確定金額	-	-	1名	12	15名	270	16名	283
報酬委員会決議に基づく不確定金額	-	-	-	-	13名	11	13名	11
計		-		12		282		295

- (注) 1 上記支給額のうち使用人兼務執行役の給与が87百万円、賞与が 1百万円含まれております。
- 2 報酬委員会決議に基づく確定金額は固定金額報酬を、不確定金額は業績連動型報酬ならびにストックオプションを示します。
- 3 取締役および執行役に対して金銭およびストックオプション以外の報酬の支払いはありません。
- 4 期末現在の在籍人員は、取締役6名、執行役13名であります。内2名は取締役と執行役を兼任しておりますが、取締役としての報酬はありません。
- 5 取締役、執行役の対象期間内の異動は、次のとおりであります。
- |    |     |    |
|----|-----|----|
| 就任 | 執行役 | 1名 |
| 退任 | 取締役 | 1名 |
|    | 執行役 | 2名 |
- 6 (注) 1に記載しております使用人兼務執行役の賞与がマイナス表示( )になっておりますのは、賞与の実支給額が前期に計上した賞与引当金よりも少なかったためです。

当社は、取締役および執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)および執行役(執行役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、金300万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

## (2) 当社と社外取締役との関係

社外取締役野宮 博およびリチャード・シレフスは、当社のその他関係会社であるアールエイチジェイインターナショナル エスエイおよびそのグループ企業から招聘しております。同グループと当社との間に取引関係はありません。

また、社外取締役ベン・フェダーは当社役員が議決権の過半数を所有しているゼルニックメディアコーポレーションより招聘しております。同社と当社の取引関係は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔関連当事者情報〕に記載しております。

社外取締役マイケル・ドーナマンと当社との間には資本関係及び取引関係はありません。

## (3) 業務を執行した公認会計士の氏名

会計監査については、監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、期末だけでなく必要に応じて適宜監査が実施されております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

指定社員 業務執行社員 宮坂泰行、北川雄基郎

また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、会計士補等4名、その他2名となっております。

(4) 監査委員会監査及び会計監査の連携状況

監査委員会と会計監査人の連携状況

監査委員会は、その職務執行上の必要に応じて、会計監査人に自由にアクセスできるようになっております。また、その職務を効果的に遂行するために会計監査人から年間の監査計画の説明を受け、さらに監査結果の報告を含む定期会合を開催し監査委員会の職務及び活動に関連するあらゆる事項について協議いたします。特に、内部監査結果につきましては、全て会計監査人に報告しております。

監査委員会と内部監査部門の連携状況

監査委員会（委員3名）の補助者1名を選任するとともに、内部監査室（1名）を設置しております。監査委員会は、年間の監査計画に従って、補助者から定期的に報告を受け、また、適宜指示を出し、監査しております。

(5) 取締役の員数

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めております。

(6) 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席することを要する旨ならびに累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(7) 執行役の員数

当社は、執行役を15名以内とする旨を定款で定めております。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			70	10
連結子会社			2	
計			72	10

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、監査公認会計士に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制に対するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針を定めておりませんが、報酬額については監査項目およびその見積時間数の査定などを行い、決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,649	2,108
受取手形及び売掛金	4,310	2,948
たな卸資産	1,275	-
製品	-	524
仕掛品	-	505
原材料及び貯蔵品	-	111
繰延税金資産	33	29
前渡金	258	199
前払費用	382	307
非継続事業資産	45	-
その他	208	247
貸倒引当金	59	61
流動資産合計	9,104	6,920
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	464	498
減価償却累計額	110	131
建物及び構築物(純額)	353	366
機械装置及び運搬具	643	670
減価償却累計額	610	619
機械装置及び運搬具(純額)	33	51
工具、器具及び備品	217	223
減価償却累計額	139	148
工具、器具及び備品(純額)	78	75
土地	0	0
リース資産	-	122
減価償却累計額	-	15
リース資産(純額)	-	106
有形固定資産合計	466	600
無形固定資産		
のれん	473	424
リース資産	-	6
ソフトウェア	-	476
その他	720	205
無形固定資産合計	1,194	1,112
投資その他の資産		
投資有価証券	82	74
長期貸付金	177	128



	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
長期前払費用	364	36
繰延税金資産	48	71
長期未収入金	292	304
その他	1 515	590
貸倒引当金	359	492
投資その他の資産合計	1,121	714
固定資産合計	2,782	2,427
資産合計	11,886	9,348
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,643	1,134
短期借入金	-	1,000
リース債務	-	30
未払金	1,830	998
未払費用	3,165	1,933
未払法人税等	20	40
返品調整引当金	610	358
非継続事業負債	3 186	-
その他	354	619
流動負債合計	7,811	6,114
<b>固定負債</b>		
長期未払金	85	41
リース債務	-	89
繰延税金負債	-	0
退職給付引当金	2,477	2,202
固定負債合計	2,562	2,333
負債合計	10,374	8,448
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	2,187	2,187
利益剰余金	1,526	2,159
自己株式	21	23
株主資本合計	1,638	1,004
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	172	183
評価・換算差額等合計	172	182
新株予約権	45	77
純資産合計	1,512	899

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債純資産合計	11,886	9,348

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1 19,214	1 18,432
売上原価	1 11,491	1, 2 11,711
売上総利益	7,722	6,720
販売費及び一般管理費		
販売費	3 3,395	3 3,207
一般管理費	4 5,064	4 4,435
販売費及び一般管理費合計	8,459	7,642
営業損失( )	737	922
営業外収益		
受取利息	26	18
受取配当金	0	0
受取手数料	-	4
その他	73	21
営業外収益合計	101	45
営業外費用		
支払利息	20	10
たな卸資産除却損	79	-
貸倒引当金繰入額	77	-
雑損失	41	-
その他	15	3
営業外費用合計	233	13
経常損失( )	870	890
特別利益		
過年度損益修正益	-	5 456
非継続事業利益	-	6 187
ライセンス契約整理損戻入益	-	7 75
未払債務清算益	8 35	-
その他	0	20
特別利益合計	35	739
特別損失		
固定資産除却損	9 3	9 1
アーティスト契約期限前解約損	-	10 239
転職支援費用	11 415	11 195
ライセンス契約整理損	12 671	-
過年度損益修正損	13 78	-
海外事業整理損失	14 325	-
その他	15 28	15 16
特別損失合計	1,523	453
税金等調整前当期純損失( )	2,358	604
法人税、住民税及び事業税	43	47

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
法人税等調整額	13	19
法人税等合計	57	28
当期純損失 ( )	2,415	632

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,000	1,000
当期末残高	1,000	1,000
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	2,187	2,187
当期末残高	2,187	2,187
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	888	1,526
当期変動額		
当期純損失( )	2,415	632
当期変動額合計	2,415	632
当期末残高	1,526	2,159
<b>自己株式</b>		
前期末残高	20	21
当期変動額		
自己株式の取得	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	21	23
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,055	1,638
当期変動額		
当期純損失( )	2,415	632
自己株式の取得	1	1
当期変動額合計	2,416	634
当期末残高	1,638	1,004
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	5	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	0
当期変動額合計	5	0
当期末残高	0	0
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	539	172
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	367	10
当期変動額合計	367	10
当期末残高	172	183

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	534	172
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	362	9
<b>当期変動額合計</b>	<b>362</b>	<b>9</b>
当期末残高	172	182
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	1	45
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	31
<b>当期変動額合計</b>	<b>43</b>	<b>31</b>
当期末残高	45	77
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	3,523	1,512
<b>当期変動額</b>		
当期純損失（ ）	2,415	632
自己株式の取得	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	406	21
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,010</b>	<b>612</b>
当期末残高	1,512	899

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	2,358	604
減価償却費	221	216
のれん償却額	20	49
長期前払費用償却額	235	244
貸倒引当金の増減額( は減少)	139	134
退職給付引当金の増減額( は減少)	438	274
受取利息及び受取配当金	27	19
支払利息	20	10
過年度損益修正損益( は益)	-	456
非継続事業利益	192	187
ライセンス契約整理損	641	-
海外事業整理損失	486	-
アーティスト契約期限前解約損	-	195
売上債権の増減額( は増加)	54	1,359
たな卸資産の増減額( は増加)	73	129
仕入債務の増減額( は減少)	318	509
未払金の増減額( は減少)	-	736
未払費用の増減額( は減少)	-	770
非継続事業の営業活動によるキャッシュ・フロー	7	45
その他	318	158
小計	1,385	1,015
利息及び配当金の受取額	27	19
利息の支払額	20	10
法人税等の支払額	69	162
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,448	1,167
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期投資の増加による支出	41	139
有形固定資産の取得による支出	46	77
無形固定資産の取得による支出	122	104
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,030	-
長期前払費用の取得による支出	338	150
貸付けによる支出	0	30
貸付金の回収による収入	49	80
非継続事業の売却による収入	479	-
その他	112	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,163	432

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	1,000
リース債務の返済による支出	-	10
その他	59	64
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>59</b>	<b>925</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	54	0
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>2,726</b>	<b>674</b>
現金及び現金同等物の期首残高	5,232	2,506
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 2,506</b>	<b>1 1,831</b>



## 【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>当社グループは、前連結会計年度737百万円、当連結会計年度922百万円の営業損失を計上し、また、当連結会計年度には営業キャッシュ・フローも1,167百万円のマイナスとなっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の施策を実施または計画しております。</p> <p>演歌・歌謡曲作品、アニメ・エデュケーショナル作品、バレエ・オペラ作品など市場占有率が高く、利益の確保もしくは伸張が十分可能な分野ならびにデジタル事業やゲーム事業など成長が見込める分野に経営資源を集中させてまいります。</p> <p>組織の簡素化を図るため、営業本部、デジタル営業部、特販事業部、通販事業部を統合したセールス＆マーケティング本部を新設いたしました。また、他社とのアライアンスをとりながら新規のデジタル事業を推進するデジタルビジネス開発室を新設しております。</p> <p>当連結会計年度において不採算事業の見直しを行い、J-POPアーティストを28名から8名に絞り込み、アーティスト数にあわせた規模にJ-POP部門の組織を縮小しております。さらに、関係会社につきましても、コロムビアアーティストマネジメント株式会社が行っておりましたアーティストマネジメント事業をコロムビア本体にて行うとともに、クリエイティブ・コア社の学習用教育ソフト事業を大幅に縮小いたしました。</p> <p>これら当社グループの事業の整理統合に伴い、当連結会計年度に希望退職プログラムおよび派遣社員、業務委託者の削減を行い、78名の人員を削減しております。併せて、役員、社員の報酬、給与のカットを実施いたしました。</p> <p>既に金融機関との間で短期借入の設定を行っておりますが、当面の資金需要に備えて、今後も借入継続を交渉してまいります。</p> <p>しかしながら、現在これらの対応策に着手したところであり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、当社グループは上記の対応策を実施中であることから、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社..... 7社            主な連結子会社は、コロムビアソングス(株)、コロムビアアーティストマネジメント(株)、クリエイティブ・コア(株)であります。            CD/DVDプレス事業及び不動産賃貸事業の整理に伴いデノンデジタル エルエルシーを非継続事業として処理しております。            平成19年11月1日にTDK株式会社(本社:東京都中央区)の100%出資子会社であるTDKコア株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。なお、平成20年2月1日より同社の商号をクリエイティブ・コア株式会社に変更いたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社..... 6社            主な連結子会社は、コロムビアソングス(株)、クリエイティブ・コア(株)であります。            平成20年4月1日を合併期日とし、シーエムイー インクがデノンデジタル エルエルシーを吸収合併いたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社            該当ありません。</p> <p>(2) 持分法非適用会社            非連結子会社            該当ありません。            関連会社            該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用会社            同左</p> <p>(2) 持分法非適用会社            非連結子会社            同左            関連会社            同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法            有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            ...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)            時価のないもの            ...移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法            有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            ...同左</p> <p>時価のないもの            ...同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>たな卸資産 製品……主として先入先出法による原価法 原材料・仕掛品 …主として総平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 …主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備…18年 工具、器具及び備品 …4年～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (追加情報) 当連結会計年度から平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>	<p>たな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。 製品……主として先入先出法 原材料・仕掛品 ……主として総平均法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) …主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備…18年 工具、器具及び備品 …4年～10年</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>無形固定資産            ...定額法            自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準            貸倒引当金            債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金            将来の返品による損失に備えるため、総売上高に対する返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金            従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を発生連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く)            ...同左</p> <p>リース資産            所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産            ...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準            貸倒引当金            同左</p> <p>返品調整引当金            同左</p> <p>退職給付引当金            同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>(7) 在外子会社の所在地国における会計処理基準 米国CD/DVDプレス事業及び不動産賃貸事業については、米国会計基準(SFAS第144号「長期性資産の減損又は処分」)に準拠し非継続事業として処理しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左  連結納税制度の適用 同左</p> <p>(6) 在外子会社の所在地国における会計処理基準 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれんの償却に関する事項	のれんは、10年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

## 【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(製造販売受託取引に関する会計処理方法)</p> <p>当連結会計年度より、製造販売受託取引に関する会計処理方法を以下のとおり変更しております。</p> <p>当該取引は他社制作作品を当社で製造受託したうえで委託元へ一旦売上計上した後、当社の流通ルートで受託販売を行うものですが、当連結会計年度に製造販売受託契約形態が一部変更されたことを契機として、当該取引の性格、リスク度合及び最近の会計実務慣行等を総合的に勘案し、経営成績をより適切に表示するため、販売受託取引の会計処理については従来の売上高と売上原価を両建表示する「総額表示」から、受託販売手数料のみを売上高として表示する「純額表示」に変更しております。また、販売受託取引の会計処理の変更に伴い、製造受託部分の取引については委託元への売上高と委託元からの再仕入額を相殺して表示する「純額表示」から委託元への売上高と対応する売上原価を両建表示する「総額表示」へ変更しております。</p> <p>この変更により、従来の会計処理方法によった場合に比べ、売上高及び売上原価が1,549百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、この変更による営業損失及び当期純損失への影響はありません。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p>
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ590百万円、572百万円、113百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」(前連結会計年度515百万円)は、資産総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p>
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」(前連結会計年度4百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p>
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「未払金の増減額」(前連結会計年度191百万円)及び「未払費用の増減額」(前連結会計年度159百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することといたしました。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務 下記資産につき、当社がAMERIC DISK U.S.A. ENTERPRISES INC.に対して行なっている注記2の債務保証の担保として提供しております。 差入保証金 45百万円</p>	1
<p>2 保証債務 下記会社のDVD設備購入及び会計情報システムのリース契約に際し、債務保証確認書及びリース契約書確認書を差し入れております。 コロムビアデジタルメディア株式会社 保証金額 2百万円 AMERIC DISK U.S.A. ENTERPRISES INC. 保証金額 48百万円</p>	2
<p>3 米国子会社のCD/DVDプレス事業及び不動産賃貸事業を非継続事業としたことに伴い、売却済事業に係る資産及び負債を区分掲記しております。</p>	3
<p>4 所有権留保等資産 工具、器具及び備品の電気施錠システム4百万円については、割賦払いの方法で購入しているため、また、構築物の建物看板3百万円、建物の本社内装設備208百万円、工具、器具及び備品のオフィス家具18百万円についてはセール・アンド割賦バック取引のため、それぞれ所有権が売主に留保されております。</p>	<p>4 所有権留保等資産 建物の編集室内装設備等40百万円、工具、器具及び備品の電気施錠システム3百万円については、割賦払いの方法で購入しているため、また、構築物の建物看板3百万円、建物の本社内装設備193百万円、工具、器具及び備品のオフィス家具15百万円についてはセール・アンド割賦バック取引のため、それぞれ所有権が売主に留保されております。</p>



## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 売上高及び売上原価には下記が含まれております。 返品調整引当金繰入額 401百万円 " 戻入額 375 "	1 売上高及び売上原価には下記が含まれております。 返品調整引当金繰入額 237百万円 " 戻入額 401 "
計 26百万円	計 164百万円
2	2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 2百万円
3 販売費の主な内訳は次のとおりであります。 広告宣伝費 1,221百万円 運賃荷造費 624 " 販売増進費 1,470 " 貸倒引当金繰入額 72 " その他 6 "	3 販売費の主な内訳は次のとおりであります。 広告宣伝費 1,144百万円 運賃荷造費 648 " 販売増進費 1,263 " 貸倒引当金繰入額 147 " その他 3 "
計 3,395百万円	計 3,207百万円
4 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。 従業員給与・手当 2,345百万円 退職給付費用 411 " その他 2,307 "	4 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。 従業員給与・手当 2,013百万円 退職給付費用 309 " その他 2,112 "
計 5,064百万円	計 4,435百万円
5	5 デジタル配信印税について、過年度に見積もり計上していた金額と確定金額との差額の戻し入れ等であります。
6	6 過年度に非継続事業とした米国CD/DVDプレス事業において将来支払う可能性のある特許料を計上しておりましたが、支払が不要となったことにより特別利益として計上したものであります。
7	7 過年度にV2レコードとのライセンス契約条件について係争となり、当該契約を解消することに伴い発生が予想される損失を計上いたしました。和解により一部見積もっていた損失が減少したため特別利益として計上したものであります。
8 過年度に売却した旧子会社(コロムビアデジタルメディア株式会社)に対する未払債務を見積もり計上しておりましたが、当連結会計年度に金額を確定し、清算したことによる債務減額分であります。	8
9 固定資産除却損3百万円の内容は、建物に関わるもの2百万円、機械及び装置に関わるもの0百万円、工具、器具及び備品に関わるもの1百万円であります。	9 固定資産除却損1百万円の内容は、建物に関わるもの0百万円、工具、器具及び備品に関わるもの0百万円、電話加入権に関わるもの0百万円であります。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)														
<p>10</p> <p>11 社外で新しいキャリア形成を目指す社員の転職支援を行うセカンドキャリアプログラムの実施に伴う特別退職金の支出等であります。</p> <p>12 2レコードとのライセンス契約を解消することに伴い発生した損失であります。</p> <p>13 放送二次使用料、貸レコード使用料、私的録音補償金の分配分について過年度に未払計上した額を超えて、支払う必要が生じた額等であります。</p> <p>14 過年度に非継続事業とした米国CD/DVDプレス事業に関しては、当連結会計年度に残りの賃貸不動産についても売却いたしました。そのため、不動産賃貸事業もまた非継続事業として処理しています。これに伴い、米国子会社デノン デジタル エルエルシーへの投資は実質的に終了したことから、為替換算調整勘定を損益に振替え、非継続事業損益とともに純額処理のうえ、海外事業整理損失として表示しており、その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="183 907 710 1019"> <tr> <td>為替換算調整勘定の振替額</td> <td style="text-align: right;">486百万円</td> </tr> <tr> <td>非継続事業利益</td> <td style="text-align: right;">160 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">325百万円</td> </tr> </table> <p>また、非継続事業利益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="183 1086 710 1220"> <tr> <td>営業外収益</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td style="text-align: right;">141 "</td> </tr> <tr> <td>経常損失</td> <td style="text-align: right;">31 "</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td style="text-align: right;">160 "</td> </tr> </table> <p>15 特別損失「その他」28百万円の内容は、アーティスト契約の途中解約、子会社の社名変更に伴うもの等であります。</p>	為替換算調整勘定の振替額	486百万円	非継続事業利益	160 "	計	325百万円	営業外収益	109百万円	営業外費用	141 "	経常損失	31 "	当期純利益	160 "	<p>10 当社の構造改革のためにアーティスト契約を契約期限以前に解消することに伴い発生した損失および今後発生が予想される損失であります。</p> <p>11 社外で新しいキャリア形成を目指す社員の転職支援を行う希望退職プログラムの実施に伴う特別退職金の支出等であります。</p> <p>12</p> <p>13</p> <p>14</p> <p>15 特別損失「その他」16百万円の内容は、投資有価証券評価損等であります。</p>
為替換算調整勘定の振替額	486百万円														
非継続事業利益	160 "														
計	325百万円														
営業外収益	109百万円														
営業外費用	141 "														
経常損失	31 "														
当期純利益	160 "														

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	168,562,177			168,562,177
A種優先株式(株)	92,308,000			92,308,000
合計(株)	260,870,177			260,870,177

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	171,728	14,620		186,348

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 14,620株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式		24		24	3
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					42
合計(千株)				24		24	45

(注) 1. 平成18年ストック・オプションとしての新株予約権の増加は、勤務期間に係る条件が成就したことに伴うものです。

2. 平成19年ストック・オプションとしての新株予約権は、当連結会計年度末において行使条件が成就しておりません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	168,562,177			168,562,177
A種優先株式(株)	92,308,000			92,308,000
合計(株)	260,870,177			260,870,177

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	186,348	25,700		212,048

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 25,700株

### 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	24	27		51	4
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式		476	16	460	72
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					0
合計(千株)			24	503	16	511	77

- (注) 1. 平成18年ストック・オプションとしての新株予約権の増加は、勤務期間に係る条件が成就したことに伴うものです。
2. 平成19年ストック・オプションとしての新株予約権の増加は、勤務期間に係る条件が成就したことに伴うものです。また、減少は権利失効によるものであります。
3. 平成20年ストック・オプションとしての新株予約権は、当連結会計年度末において行使条件が成就しておりません。

### 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,649百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">143 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,506百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>T D K コア株式会社(平成19年11月1日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,427百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">277 "</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">494 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">754 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">148 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">1,295 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">264 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引:取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">1,030 "</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,649百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	143 "	<hr/>		現金及び現金同等物	2,506百万円	流動資産	1,427百万円	固定資産	277 "	のれん	494 "	流動負債	754 "	固定負債	148 "	<hr/>		株式の取得価額	1,295 "	現金及び現金同等物	264 "	<hr/>		差引:取得のための支出	1,030 "	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,108百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">276 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,831百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,108百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	276 "	<hr/>		現金及び現金同等物	1,831百万円
現金及び預金勘定	2,649百万円																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	143 "																																				
<hr/>																																					
現金及び現金同等物	2,506百万円																																				
流動資産	1,427百万円																																				
固定資産	277 "																																				
のれん	494 "																																				
流動負債	754 "																																				
固定負債	148 "																																				
<hr/>																																					
株式の取得価額	1,295 "																																				
現金及び現金同等物	264 "																																				
<hr/>																																					
差引:取得のための支出	1,030 "																																				
現金及び預金勘定	2,108百万円																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	276 "																																				
<hr/>																																					
現金及び現金同等物	1,831百万円																																				

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械装置 及び運搬具 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">工具、器具 及び備品 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">409</td> <td style="text-align: right;">321</td> <td style="text-align: right;">30</td> <td style="text-align: right;">761</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">205</td> <td style="text-align: right;">168</td> <td style="text-align: right;">14</td> <td style="text-align: right;">388</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">204</td> <td style="text-align: right;">152</td> <td style="text-align: right;">16</td> <td style="text-align: right;">373</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">221 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">382百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">111 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	409	321	30	761	減価償却累計額相当額	205	168	14	388	期末残高相当額	204	152	16	373	1年内	160百万円	1年超	221 "	計	382百万円	支払リース料	118百万円	減価償却費相当額	111 "	支払利息相当額	8 "	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として事務機器(工具、器具及び備品)等の一部であります。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。</p> <p>リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械装置 及び運搬具 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">工具、器具 及び備品 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">349</td> <td style="text-align: right;">281</td> <td style="text-align: right;">25</td> <td style="text-align: right;">657</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">233</td> <td style="text-align: right;">191</td> <td style="text-align: right;">14</td> <td style="text-align: right;">440</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">116</td> <td style="text-align: right;">89</td> <td style="text-align: right;">10</td> <td style="text-align: right;">216</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">99 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">161 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	349	281	25	657	減価償却累計額相当額	233	191	14	440	期末残高相当額	116	89	10	216	1年内	125百万円	1年超	99 "	計	224百万円	支払リース料	169百万円	減価償却費相当額	161 "	支払利息相当額	7 "
	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																													
取得価額相当額	409	321	30	761																																																													
減価償却累計額相当額	205	168	14	388																																																													
期末残高相当額	204	152	16	373																																																													
1年内	160百万円																																																																
1年超	221 "																																																																
計	382百万円																																																																
支払リース料	118百万円																																																																
減価償却費相当額	111 "																																																																
支払利息相当額	8 "																																																																
	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																													
取得価額相当額	349	281	25	657																																																													
減価償却累計額相当額	233	191	14	440																																																													
期末残高相当額	116	89	10	216																																																													
1年内	125百万円																																																																
1年超	99 "																																																																
計	224百万円																																																																
支払リース料	169百万円																																																																
減価償却費相当額	161 "																																																																
支払利息相当額	7 "																																																																
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">96 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	46百万円	1年超	96 "	計	142百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">43 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	42百万円	1年超	43 "	計	86百万円																																																				
1年内	46百万円																																																																
1年超	96 "																																																																
計	142百万円																																																																
1年内	42百万円																																																																
1年超	43 "																																																																
計	86百万円																																																																

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	14	14	0

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	68

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5	6	1

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	68

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成20年3月31日)及び当連結会計年度末(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>確定給付型の制度として、当社は適格退職年金制度及び退職一時金制度を併用しており、国内連結子会社は退職一時金制度を採用しております。</p> <p>なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>確定給付型の制度として、当社は適格退職年金制度及び退職一時金制度を併用しており、国内連結子会社は退職一時金制度を採用しております。</p> <p>なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。</p>																																				
<p>2 退職給付債務に関する事項 (平成20年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">11,429百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">5,669 "</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務( + )</td> <td style="text-align: right;">5,759百万円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">2,813百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">318 "</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">787 "</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上退職給付引当金( + + + )</td> <td style="text-align: right;">2,477百万円</td> </tr> </table> <p>一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	11,429百万円	年金資産	5,669 "	未積立退職給付債務( + )	5,759百万円	会計基準変更時差異の未処理額	2,813百万円	未認識過去勤務債務	318 "	未認識数理計算上の差異	787 "	連結貸借対照表計上退職給付引当金( + + + )	2,477百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項 (平成21年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">10,854百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">4,556 "</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務( + )</td> <td style="text-align: right;">6,297百万円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">2,411百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">136 "</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,820 "</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上退職給付引当金( + + + )</td> <td style="text-align: right;">2,202百万円</td> </tr> </table> <p>一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	10,854百万円	年金資産	4,556 "	未積立退職給付債務( + )	6,297百万円	会計基準変更時差異の未処理額	2,411百万円	未認識過去勤務債務	136 "	未認識数理計算上の差異	1,820 "	連結貸借対照表計上退職給付引当金( + + + )	2,202百万円								
退職給付債務	11,429百万円																																				
年金資産	5,669 "																																				
未積立退職給付債務( + )	5,759百万円																																				
会計基準変更時差異の未処理額	2,813百万円																																				
未認識過去勤務債務	318 "																																				
未認識数理計算上の差異	787 "																																				
連結貸借対照表計上退職給付引当金( + + + )	2,477百万円																																				
退職給付債務	10,854百万円																																				
年金資産	4,556 "																																				
未積立退職給付債務( + )	6,297百万円																																				
会計基準変更時差異の未処理額	2,411百万円																																				
未認識過去勤務債務	136 "																																				
未認識数理計算上の差異	1,820 "																																				
連結貸借対照表計上退職給付引当金( + + + )	2,202百万円																																				
<p>3 退職給付費用に関する事項 (平成19年 4月 1日 ~ 平成20年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用 (注)</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">242 "</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">296 "</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">401 "</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">181 "</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">263 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用 ( + + + + )</td> <td style="text-align: right;">488百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 (注)</td> <td style="text-align: right;">455百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">943百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。「その他」には、確定拠出型制度の退職給付費用106百万円及びセカンドキャリアプログラムの実施に伴い特別損失に計上されている割増退職金349百万円が含まれております。</p>	勤務費用 (注)	58百万円	利息費用	242 "	期待運用収益	296 "	会計基準変更時差異の費用処理額	401 "	過去勤務債務の費用処理額	181 "	数理計算上の差異の費用処理額	263 "	退職給付費用 ( + + + + )	488百万円	その他 (注)	455百万円	合計	943百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項 (平成20年 4月 1日 ~ 平成21年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用 (注)</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">225 "</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">226 "</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">401 "</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">182 "</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">96 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用 ( + + + + )</td> <td style="text-align: right;">367百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 (注)</td> <td style="text-align: right;">264百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">631百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。「その他」には、確定拠出型制度の退職給付費用100百万円及び希望退職プログラムの実施に伴い特別損失に計上されている割増退職金164百万円が含まれております。</p>	勤務費用 (注)	53百万円	利息費用	225 "	期待運用収益	226 "	会計基準変更時差異の費用処理額	401 "	過去勤務債務の費用処理額	182 "	数理計算上の差異の費用処理額	96 "	退職給付費用 ( + + + + )	367百万円	その他 (注)	264百万円	合計	631百万円
勤務費用 (注)	58百万円																																				
利息費用	242 "																																				
期待運用収益	296 "																																				
会計基準変更時差異の費用処理額	401 "																																				
過去勤務債務の費用処理額	181 "																																				
数理計算上の差異の費用処理額	263 "																																				
退職給付費用 ( + + + + )	488百万円																																				
その他 (注)	455百万円																																				
合計	943百万円																																				
勤務費用 (注)	53百万円																																				
利息費用	225 "																																				
期待運用収益	226 "																																				
会計基準変更時差異の費用処理額	401 "																																				
過去勤務債務の費用処理額	182 "																																				
数理計算上の差異の費用処理額	96 "																																				
退職給付費用 ( + + + + )	367百万円																																				
その他 (注)	264百万円																																				
合計	631百万円																																				
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>2.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>4.50%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>3年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>15年</td> <td></td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		割引率	2.0%		期待運用収益率	4.50%		過去勤務債務の額の処理年数	3年		数理計算上の差異の処理年数	5年		会計基準変更時差異の処理年数	15年		<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>2.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>4.00%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>3年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>15年</td> <td></td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		割引率	2.0%		期待運用収益率	4.00%		過去勤務債務の額の処理年数	3年		数理計算上の差異の処理年数	5年		会計基準変更時差異の処理年数	15年	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
割引率	2.0%																																				
期待運用収益率	4.50%																																				
過去勤務債務の額の処理年数	3年																																				
数理計算上の差異の処理年数	5年																																				
会計基準変更時差異の処理年数	15年																																				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
割引率	2.0%																																				
期待運用収益率	4.00%																																				
過去勤務債務の額の処理年数	3年																																				
数理計算上の差異の処理年数	5年																																				
会計基準変更時差異の処理年数	15年																																				

[次へ](#)



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価並びに一般管理費の株式報酬費用 43百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1)新株予約権方式によるストック・オプション

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成15年1月14日	平成15年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社使用人 8名	当社執行役員 1名 当社使用人 2名	当社執行役員 2名 当社使用人 1名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式2,450,000株	普通株式 350,000株	普通株式 130,000株
付与日	平成14年6月27日	平成15年1月14日	平成15年7月31日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成14年6月27日～ 平成17年6月26日	平成15年1月14日～ 平成18年1月13日	平成15年7月31日～ 平成18年7月30日
権利行使期間	平成14年6月27日～ 平成24年6月26日	平成15年1月14日～ 平成25年1月13日	平成15年7月31日～ 平成25年7月30日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	1,950,000	350,000	100,000
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			70,000
未行使残(株)	1,950,000	350,000	30,000
単価情報			
権利行使価格	140円	95円	105円
行使時平均株価			
付与日における公正な評価単価			

	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権	第 8 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年12月19日	平成16年 3 月 3 日	平成16年 5 月19日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 1 名	当社執行役 2 名	当社使用人 2 名
株式の種類及び付与数	普通株式 750,000株	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成16年 1 月 1 日	平成16年 3 月 3 日	平成16年 5 月19日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成16年 1 月 1 日 ~ 平成18年12月31日	平成16年 3 月 3 日 ~ 平成19年 3 月 2 日	平成16年 5 月19日 ~ 平成19年 5 月18日
権利行使期間	平成16年 1 月 1 日 ~ 平成25年12月31日	平成16年 3 月 3 日 ~ 平成26年 3 月 2 日	平成16年 5 月19日 ~ 平成26年 5 月18日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)			34,000
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			34,000
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	750,000	100,000	66,000
権利確定(株)			34,000
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	750,000	100,000	100,000
単価情報			
権利行使価格	101円	115円	111円
行使時平均株価			
付与日における公正な評価単価			

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年3月31日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社執行役 3名	当社使用人 7名	当社執行役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 230,000株	普通株式 210,000株	普通株式 240,000株
付与日	平成16年6月29日	平成17年4月1日	平成17年6月29日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成16年6月29日～ 平成19年6月28日	平成17年4月1日～ 平成20年3月31日	平成17年6月29日～ 平成20年6月28日
権利行使期間	平成16年6月29日～ 平成26年6月28日	平成17年4月1日～ 平成27年3月31日	平成17年6月29日～ 平成27年6月28日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)	79,000	147,000	162,000
付与(株)			
失効(株)		22,000	
権利確定(株)	79,000	125,000	80,000
未確定残(株)			82,000
権利確定後			
期首(株)	151,000	63,000	78,000
権利確定(株)	79,000	125,000	80,000
権利行使(株)			
失効(株)		38,000	
未行使残(株)	230,000	150,000	158,000
単価情報			
権利行使価格	119円	107円	110円
行使時平均株価			
付与日における公正な評価単価			

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日	平成18年3月30日	平成18年4月26日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 1名	当社執行役 2名	当社使用人 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 100,000株	普通株式 450,000株	普通株式 90,000株
付与日	平成17年6月29日	平成18年3月30日	平成18年4月26日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成17年6月29日～平成21年3月31日	平成18年3月30日～平成21年3月29日	平成18年4月26日～平成21年4月25日
権利行使期間	平成17年6月29日～平成27年6月28日	平成18年3月30日～平成28年3月29日	平成18年6月26日～平成28年4月25日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)	50,000	301,000	90,000
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)	25,000	150,000	27,000
未確定残(株)	25,000	151,000	63,000
権利確定後			
期首(株)	50,000	149,000	
権利確定(株)	25,000	150,000	27,000
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	75,000	299,000	27,000
単価情報			
権利行使価格	100円	144円	150円
行使時平均株価			
付与日における公正な評価単価			

	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年4月26日	平成18年6月28日	平成19年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 15名	当社執行役 3名	当社執行役 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 300,000株	普通株式 80,000株	普通株式1,300,000株
付与日	平成18年4月26日	平成18年7月1日	平成19年5月15日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成18年4月26日～ 平成21年4月25日	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	平成19年5月15日～ 平成22年5月14日
権利行使期間	平成19年7月2日～ 平成27年6月29日	平成18年9月1日～ 平成28年6月30日	平成19年7月15日～ 平成29年5月14日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)	260,000	80,000	
付与(株)			1,300,000
失効(株)			
権利確定(株)		24,000	
未確定残(株)	260,000	56,000	1,300,000
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)		24,000	
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)		24,000	
単価情報			
権利行使価格	157円	122円	107円
行使時平均株価			
付与日における公正な評価単価		56.81円	48.10円

	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年5月15日	平成19年11月16日	平成20年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 20名 子会社使用人 1名	当社執行役 1名	子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 500,000株	普通株式 50,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成19年5月15日	平成19年11月19日	平成20年2月28日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成19年5月15日～ 平成22年5月14日	平成19年11月19日～ 平成22年11月18日	平成20年2月28日～ 平成23年2月27日
権利行使期間	平成21年5月16日～ 平成28年6月28日	平成20年1月19日～ 平成29年11月18日	平成20年3月28日～ 平成30年2月27日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)	500,000	50,000	100,000
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)	500,000	50,000	100,000
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			
単価情報			
権利行使価格	111円	81円	65円
行使時平均株価			
付与日における公正な評価単価	47.57円	32.04円	28.39円

(注) 被割当者が当社および当社の子会社の取締役、執行役、使用人ならびに取引先等であることを条件として対象勤務期間にわたり段階的に行使可能となります。

## (2)新株引受権方式によるストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年 1月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式4,750,000株
付与日	平成14年 2月 6日
権利確定条件 (対象勤務期間を含む)	(注)
権利行使期間	平成14年 2月 6日 ~ 平成24年 1月30日
規模および変動状況	
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	3,750,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	3,750,000
単価情報	
権利行使価格	98円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	

## (注) 新株引受権の個人別権利確定条件

- (1) ストラウス・ゼルニック(付与当時代表取締役会長)に付与される新株引受権の権利確定条件の要旨  
平成14年10月1日から1,168,000株の新株引受権を行使可能とします。ただし、このうち668,000株の新株引受権につきましては、平成13年10月1日から平成14年9月30日までの間のいずれか連続する60取引日間、東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値が130円以上であった場合に限り334,000株が行使可能となり、終値の平均値が195円以上であった場合に限り334,000株が行使可能となります。  
平成15年10月1日から1,166,000株の新株引受権を行使可能とします。ただし、このうち666,000株の新株引受権につきましては、平成13年10月1日から平成15年9月30日までの間のいずれか連続する60取引日間、東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値が130円以上であった場合に限り333,000株が行使可能となり、終値の平均値が195円以上であった場合に限り333,000株が行使可能となります。

平成16年10月1日から1,166,000株の新株引受権を行使可能とします。ただし、このうち666,000株の新株引受権につきましては、平成13年10月1日から平成16年9月30日までの間のいずれか連続する60取引日間、東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値が130円以上であった場合に限り333,000株が行使可能となり、終値の平均値が195円以上であった場合に限り333,000株が行使可能となります。上記 および のうち、目標株価の達成が行使の条件となっているものにつきましては、各期間中に当社株価が上記の目標株価に達しなかった場合でも、その後平成16年9月30日までに連続する60取引日の間、東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値が目標株価に達した場合には、その翌日から行使可能とします。

- (2) 松村克己(付与当時代表取締役社長)に付与された新株引受権1,000,000株は、同人が、平成14年8月20日に死亡したため、新株引受権を遺族が相続し、新株引受権付与契約に基づき、権利確定可能となっています。
- (3) スティーヴン・ヴァイニング(子会社取締役)に付与される新株引受権の行使条件の要旨  
平成14年5月31日から40,000株  
平成14年6月から平成16年11月までの30か月間は、各月の末日からそれぞれ7,000株

### 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

#### (2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	第17回	46.0%
	第18回	45.6%
	第19回	43.0%
	第20回	42.3%

予想残存期間に対応する期間に対応する当社株式株価変動率を使用します。

予想残存期間

十分なデータの蓄積が無く合理的な見積りが困難であるため、権利確定日から権利行使期限までの中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

予想配当 0円/株

平成19年3月期の配当実績によります。

無リスク利率	第17回	1.33%
	第18回	1.36%
	第19回	1.11%
	第20回	1.02%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定日において割当てたストック・オプションがすべて権利確定するものとします。



当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価並びに一般管理費の株式報酬費用 31百万円

2 ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1)新株予約権方式によるストック・オプション

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成15年1月14日	平成15年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社使用人 8名	当社執行役 1名 当社使用人 2名	当社執行役 2名 当社使用人 1名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式2,450,000株	普通株式 350,000株	普通株式 130,000株
付与日	平成14年6月27日	平成15年1月14日	平成15年7月31日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成14年6月27日～ 平成17年6月26日	平成15年1月14日～ 平成18年1月13日	平成15年7月31日～ 平成18年7月30日
権利行使期間	平成14年6月27日～ 平成24年6月26日	平成15年1月14日～ 平成25年1月13日	平成15年7月31日～ 平成25年7月30日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	1,950,000	350,000	100,000
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)		50,000	70,000
未行使残(株)	1,950,000	300,000	30,000
単価情報			
権利行使価格	140円	95円	105円
行使時平均株価			
付与日における公正な評価単価			

	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権	第 8 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年12月19日	平成16年 3 月 3 日	平成16年 5 月19日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 1 名	当社執行役 2 名	当社使用人 2 名
株式の種類及び付与数	普通株式 750,000株	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成16年 1 月 1 日	平成16年 3 月 3 日	平成16年 5 月19日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成16年 1 月 1 日 ~ 平成18年12月31日	平成16年 3 月 3 日 ~ 平成19年 3 月 2 日	平成16年 5 月19日 ~ 平成19年 5 月18日
権利行使期間	平成16年 1 月 1 日 ~ 平成25年12月31日	平成16年 3 月 3 日 ~ 平成26年 3 月 2 日	平成16年 5 月19日 ~ 平成26年 5 月18日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	750,000	100,000	100,000
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	750,000	100,000	100,000
単価情報			
権利行使価格	101円	115円	111円
行使時平均株価			
付与日における公正な評価単価			

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年3月31日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社執行役 3名	当社使用人 7名	当社執行役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 230,000株	普通株式 210,000株	普通株式 240,000株
付与日	平成16年6月29日	平成17年4月1日	平成17年6月29日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成16年6月29日～ 平成19年6月28日	平成17年4月1日～ 平成20年3月31日	平成17年6月29日～ 平成20年6月28日
権利行使期間	平成16年6月29日～ 平成26年6月28日	平成17年4月1日～ 平成27年3月31日	平成17年6月29日～ 平成27年6月28日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)			82,000
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			82,000
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	230,000	150,000	158,000
権利確定(株)			82,000
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	230,000	150,000	240,000
単価情報			
権利行使価格	119円	107円	110円
行使時平均株価			
付与日における公正な評価単価			

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6月29日	平成18年 3月30日	平成18年 4月26日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 1名	当社執行役 2名	当社使用人 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 100,000株	普通株式 450,000株	普通株式 90,000株
付与日	平成17年 6月29日	平成18年 3月30日	平成18年 4月26日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成17年 6月29日～ 平成21年 3月31日	平成18年 3月30日～ 平成21年 3月29日	平成18年 4月26日～ 平成21年 4月25日
権利行使期間	平成17年 6月29日～ 平成27年 6月28日	平成18年 3月30日～ 平成28年 3月29日	平成18年 6月26日～ 平成28年 4月25日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)	25,000	151,000	63,000
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)	25,000	151,000	30,000
未確定残(株)			33,000
権利確定後			
期首(株)	75,000	299,000	27,000
権利確定(株)	25,000	151,000	30,000
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	100,000	450,000	57,000
単価情報			
権利行使価格	100円	144円	150円
行使時平均株価			
付与日における公正な評価単価			

	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年4月26日	平成18年6月28日	平成19年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 15名	当社執行役 3名	当社執行役 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 300,000株	普通株式 80,000株	普通株式1,300,000株
付与日	平成18年4月26日	平成18年7月1日	平成19年5月15日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成18年4月26日～ 平成21年4月25日	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	平成19年5月15日～ 平成22年5月14日
権利行使期間	平成19年7月2日～ 平成27年6月29日	平成18年9月1日～ 平成28年6月30日	平成19年7月15日～ 平成29年5月14日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)	260,000	56,000	1,300,000
付与(株)			
失効(株)	20,000		34,000
権利確定(株)	130,000	27,000	427,000
未確定残(株)	110,000	29,000	839,000
権利確定後			
期首(株)		24,000	
権利確定(株)	130,000	27,000	427,000
権利行使(株)			
失効(株)	20,000		16,000
未行使残(株)	110,000	51,000	411,000
単価情報			
権利行使価格	157円	122円	107円
行使時平均株価			
付与日における公正な評価単価		56.81円	48.10円

	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年5月15日	平成19年11月16日	平成20年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 20名 子会社使用人 1名	当社執行役 1名	子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 500,000株	普通株式 50,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成19年5月15日	平成19年11月19日	平成20年2月28日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	平成19年5月15日～ 平成22年5月14日	平成19年11月19日～ 平成22年11月18日	平成20年2月28日～ 平成23年2月27日
権利行使期間	平成21年5月16日～ 平成28年6月28日	平成20年1月19日～ 平成29年11月18日	平成20年3月28日～ 平成30年2月27日
規模および変動状況			
権利確定前			
期首(株)	500,000	50,000	100,000
付与(株)			
失効(株)	10,000		
権利確定(株)		16,000	33,000
未確定残(株)	490,000	34,000	67,000
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)		16,000	33,000
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)		16,000	33,000
単価情報			
権利行使価格	111円	81円	65円
行使時平均株価			
付与日における公正な評価単価	47.57円	32.04円	28.39円

	第21回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 50,000株
付与日	平成20年6月26日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成20年6月26日～ 平成23年6月25日
権利行使期間	平成20年7月26日～ 平成30年6月25日
規模および変動状況	
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	50,000
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	50,000
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	
単価情報	
権利行使価格	74円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	32.02円

(注) 被割当者が当社および当社の子会社の取締役、執行役、使用人ならびに取引先等であることを条件として対象勤務期間にわたり段階的に行使可能となります。

## (2)新株引受権方式によるストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年1月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式4,750,000株
付与日	平成14年2月6日
権利確定条件 (対象勤務期間を含む)	(注)
権利行使期間	平成14年2月6日～ 平成24年1月30日
規模および変動状況	
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	3,750,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	3,750,000
単価情報	
権利行使価格	98円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	

## (注) 新株引受権の個人別権利確定条件

- (1) ストラウス・ゼルニック(付与当時代表取締役会長)に付与される新株引受権の権利確定条件の要旨  
平成14年10月1日から1,168,000株の新株引受権を行使可能とします。ただし、このうち668,000株の新株引受権につきましては、平成13年10月1日から平成14年9月30日までの間のいずれか連続する60取引日間、東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値が130円以上であった場合に限り334,000株が行使可能となり、終値の平均値が195円以上であった場合に限り334,000株が行使可能となります。  
平成15年10月1日から1,166,000株の新株引受権を行使可能とします。ただし、このうち666,000株の新株引受権につきましては、平成13年10月1日から平成15年9月30日までの間のいずれか連続する60取引日間、東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値が130円以上であった場合に限り333,000株が行使可能となり、終値の平均値が195円以上であった場合に限り333,000株が行使可能となります。



平成16年10月1日から1,166,000株の新株引受権を行使可能とします。ただし、このうち666,000株の新株引受権につきましては、平成13年10月1日から平成16年9月30日までの間のいずれか連続する60取引日間、東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値が130円以上であった場合に限り333,000株が行使可能となり、終値の平均値が195円以上であった場合に限り333,000株が行使可能となります。上記 および のうち、目標株価の達成が行使の条件となっているものにつきましては、各期間中に当社株価が上記の目標株価に達しなかった場合でも、その後平成16年9月30日までに連続する60取引日の間、東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値が目標株価に達した場合には、その翌日から行使可能とします。

- (2) 松村克己(付与当時代表取締役社長)に付与された新株引受権1,000,000株は、同人が、平成14年8月20日に死亡したため、新株引受権を遺族が相続し、新株引受権付と契約に基づき、権利確定可能となっています。
- (3) スティーヴン・ヴァイニング(子会社取締役)に付与される新株引受権の行使条件の要旨  
平成14年5月31日から40,000株  
平成14年6月から平成16年11月までの30か月間は、各月の末日からそれぞれ7,000株

### 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

#### (2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 第21回 41.5%

予想残存期間に対応する期間に対応する当社株式株価変動率を使用します。

予想残存期間

十分なデータの蓄積が無く合理的な見積りが困難であるため、権利確定日から権利行使期限までの中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

予想配当 0円/株

平成20年3月期の配当実績によります。

無リスク利率 第21回 1.31%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定日において割当てたストック・オプションがすべて権利確定するものとします。

[次へ](#)

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
たな卸資産評価減	たな卸資産評価減
268百万円	211百万円
前払費用	前払費用
213 "	169 "
未払金	未払金
143 "	73 "
未払賞与	未払賞与
123 "	76 "
返品調整引当金	返品調整引当金
220 "	128 "
貸倒引当金(流動)	貸倒引当金(流動)
127 "	24 "
その他	その他
14 "	13 "
繰延税金資産(流動)計	繰延税金資産(流動)計
1,111百万円	697百万円
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
繰越欠損金	繰越欠損金
12,669百万円	5,054百万円
退職給付引当金	減価償却超過額
1,019 "	56 "
原盤使用権	貸倒引当金(固定)
295 "	243 "
その他	退職給付引当金
186 "	898 "
繰延税金資産(固定)計	原盤使用権
14,170百万円	254 "
繰延税金資産小計	その他
15,282百万円	56 "
評価性引当額	繰延税金資産(固定)計
15,200百万円	6,562百万円
繰延税金資産合計	繰延税金資産小計
82百万円	7,259百万円
繰延税金負債(固定)	評価性引当額
その他有価証券評価差額金	繰延税金資産合計
-百万円	101百万円
繰延税金負債(固定)計	繰延税金負債(固定)
-百万円	0百万円
繰延税金負債合計	その他有価証券評価差額金
-百万円	0百万円
繰延税金資産の純額	繰延税金負債(固定)計
82百万円	0百万円
	繰延税金負債合計
	0百万円
	繰延税金資産の純額
	100百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.69%	40.69%
(調整)	(調整)
評価性引当額の増減	評価性引当額の増減
40.66%	36.32%
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
2.08%	6.94%
その他	その他
0.38%	2.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
2.43%	4.66%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取得した議決権比率

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

名称	T D Kコア株式会社
事業の内容	ミュージック制作事業

(2)企業結合を行った主な理由

今後の当社の成長と企業戦略展開に、音楽ソフトのみならず、ゲーム・教育ソフトの企画、制作、販売に実績のあるT D Kコアを取得することが必要な方策と判断し、全株式取得を決定いたしました。

(3)企業結合日 平成19年11月1日

(4)企業結合の法的形式 株式取得

(5)結合後の企業の名称

クリエイティブ・コア株式会社  
 (T D Kコア株式会社が平成20年2月1日より商号変更したものであります。)

(6)取得した議決権比率 100%

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年11月1日から平成20年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

現金	1,224百万円
デューデリジェンス費用等	71 "
計	1,295百万円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1)のれん金額 494百万円

(2)発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積もりにより発生したものであります。

(3)償却の方法及び償却期間

10年間で均等償却

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1)資産の部

流動資産	1,427百万円
固定資産	277 "
計	1,704百万円

(2)負債の部

流動負債	754百万円
固定負債	148 "
計	903百万円

6 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針  
 該当事項はありません。

7 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目  
 該当事項はありません。

## 8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計

## 算書に及ぼす影響の概算額

## 売上高及び損益情報

売上高	1,850百万円
営業利益	168 "
経常利益	176 "
税金等調整前当期純利益	176 "
当期純利益	238 "
1株当たり当期純利益	0.88円

## (概算額の算定方法及び重要な前提条件)

- (1) 企業結合が連結会計年度開始日に完了し、当連結会計年度開始の日からクリエイティブ・コア株式会社株式の100%を取得したと仮定した売上高及び損益情報を算定しております。
- (2) のれんの償却期間及び償却方法は、連結会計年度開始の日から10年間の均等償却を行っております。

なお、当該注記情報については、監査証明を受けておりません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業損失及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるミュージック制作事業の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千US\$)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	ゼルニックメディアコーポレーション	米国ニューヨーク	4	コンサルタント業		兼任 2人	役務の受入	コンサルタント契約	153	未払金	1
								賃料等の支払	12	前払費用	2
										その他投資	13
										長期前払費用	20

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

ゼルニックメディアコーポレーションとのコンサルタント契約及び賃貸借契約に基づくもので、契約額等については取締役会の承認により決定しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千US\$)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	ゼルニックメディアコーポレーション	米国ニューヨーク	4	コンサルタント業		役員の兼任 役務の受入	コンサルタント契約	141	未払金	6

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

ゼルニックメディアコーポレーションとのコンサルタント契約に基づくもので、契約額等については取締役会の承認により決定しております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千US\$)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	ゼルニックメディアコーポレーション	米国ニューヨーク	4	コンサルタント業		役員の兼任 役務の受入	賃料等の支払	32	前払費用	2
									その他投資	13
									長期前払費用	12

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

ゼルニックメディアコーポレーションとの賃貸借契約に基づくもので、契約額等については取締役会の承認により決定しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	29.42円	1株当たり純資産額	33.25円
1株当たり当期純損失	8.94円	1株当たり当期純損失	2.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	1,512	899
普通株式に係る純資産額(百万円)	4,953	5,597
差額の主な内訳(百万円)		
優先残余財産請求権によりA種優先株主に帰属する額	6,060	6,060
A種優先株式の累積未払配当金相当額	360	360
新株予約権	45	77
普通株式の発行済株式数(千株)	168,562	168,562
普通株式の自己株式数(千株)	186	212
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	168,375	168,350

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純損失(百万円)	2,415	632
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
(うち優先配当額)	( )	( )
普通株式に係る当期純損失(百万円)	2,415	632
普通株式期中平均株式数(千株)		
普通株式	168,382	168,361
A種優先株式(普通株式転換後)	101,695	101,695
合計	270,077	270,057
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳(千株)		
新株引受権		
新株予約権		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

3 1株当たり当期純損失の算定にあたっては、普通株式期中平均株式数にA種優先株式を加えております。

4 前連結会計年度および当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>債権譲渡担保契約の締結</p> <p>当社は金融機関から当座貸越契約の期限延長をするにあたり、平成21年 4月30日付で現在及び将来負担するいっさいの債務の根担保として債権を譲渡する契約を締結いたしました。</p> <p>1 担保提供資産</p> <p>(1) 種類</p> <p>契約書に記載の第三債務者に対して現に有するおよび将来取得する売掛債権</p> <p>(2) 簿価</p> <p>約11億円(契約日現在)</p> <p>2 担保提供期間</p> <p>平成21年 4月30日から平成22年 1月31日まで</p>



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,000	1.57	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	30	1.63	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	89	1.57	平成23年4月～ 平成25年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	1,119	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	30	25	22	11

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	4,505	4,488	4,780	4,658
税金等調整前 四半期純利益 又は純損失( ) (百万円)	246	114	196	276
四半期純利益 又は純損失( ) (百万円)	258	109	205	278
1株当たり 四半期純利益 又は純損失( ) (円)	0.96	0.41	0.76	1.03

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,185	1,145
受取手形	44	40
売掛金	3,194	2,061
製品	366	360
仕掛品	313	225
原材料	40	26
前渡金	251	181
前払費用	308	212
短期貸付金	190	150
未収入金	235	264
その他	34	22
貸倒引当金	12	7
流動資産合計	6,152	4,685
固定資産		
有形固定資産		
建物	356	355
減価償却累計額	44	61
建物(純額)	312	293
構築物	4	4
減価償却累計額	0	0
構築物(純額)	3	3
機械及び装置	627	648
減価償却累計額	597	605
機械及び装置(純額)	29	43
工具、器具及び備品	192	197
減価償却累計額	121	128
工具、器具及び備品(純額)	70	68
土地	0	0
リース資産	-	28
減価償却累計額	-	6
リース資産(純額)	-	22
有形固定資産合計	416	431
無形固定資産		
ソフトウェア	499	466
電話加入権	4	4
無形固定資産合計	504	470
投資その他の資産		
投資有価証券	82	74

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
関係会社株式	2,060	2,060
長期貸付金	174	125
従業員に対する長期貸付金	2	1
関係会社長期貸付金	125	150
破産更生債権等	2	1
長期未収入金	292	331
長期前払費用	342	22
敷金及び保証金	290	274
その他	26	98
貸倒引当金	467	646
投資その他の資産合計	2,931	2,495
固定資産合計	3,852	3,397
資産合計	10,005	8,083
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	403	344
買掛金	814	563
短期借入金	-	1,000
リース債務	-	9
未払金	1,739	941
未払費用	2,558	1,353
未払法人税等	9	15
前受金	144	154
預り金	1,206	874
返品調整引当金	452	267
その他	11	16
流動負債合計	7,340	5,539
<b>固定負債</b>		
長期未払金	85	11
リース債務	-	14
繰延税金負債	-	0
退職給付引当金	2,318	2,066
固定負債合計	2,404	2,092
負債合計	9,744	7,632

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,187	2,187
資本剰余金合計	2,187	2,187
利益剰余金		
利益準備金	760	760
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,712	3,553
利益剰余金合計	2,951	2,792
自己株式	21	23
株主資本合計	214	372
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	45	77
純資産合計	260	450
負債純資産合計	10,005	8,083

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	15,988	14,284
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	407	366
当期製品製造原価	6,597	6,670
合計	7,004	7,036
製品他勘定振替高	77	52
製品期末たな卸高	366	360
製品売上原価	6,561	6,624
印税	2,770	2,191
返品調整引当金戻入額	189	244
返品調整引当金繰入額	244	147
売上原価合計	9,386	8,718 <sup>2</sup>
売上総利益	6,601	5,565
販売費及び一般管理費	7,647 <sup>3</sup>	6,537 <sup>3</sup>
営業損失( )	1,045	972
営業外収益		
受取利息	18	15
受取配当金	12	612 <sup>1</sup>
その他	11	22
営業外収益合計	42	651
営業外費用		
支払利息	22	11 <sup>1</sup>
為替差損	-	1
たな卸資産除却損	59	-
貸倒引当金繰入額	77	-
雑損失	41	-
その他	6	1
営業外費用合計	207	15
経常損失( )	1,210	336
特別利益		
過年度損益修正益	-	456 <sup>4</sup>
償却債権取立益	122 <sup>5</sup>	330 <sup>1, 5</sup>
ライセンス契約整理損戻入益	-	75 <sup>6</sup>
未払債務清算益	35 <sup>7</sup>	-
その他	0	20
特別利益合計	157	882

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	8 3	8 1
アーティスト契約期限前解約損	-	9 239
転職支援費用	10 415	10 123
関係会社債権貸倒引当金繰入額	11 125	11 51
ライセンス契約整理損	12 671	-
過年度損益修正損	13 78	-
関係会社株式評価損	14 50	-
その他	15 13	15 16
特別損失合計	1,357	433
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	2,410	112
法人税、住民税及び事業税	56	46
法人税等合計	56	46
当期純利益又は当期純損失 ( )	2,354	159

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費及び外部製造委託費	1	3,422	51.3	3,524	53.6
労務費		1,079	16.2	937	14.2
経費		2,169	32.5	2,120	32.2
当期総製造費用		6,670	100.0	6,582	100.0
期首仕掛品たな卸高		241		313	
合計		6,911		6,895	
他勘定振替高	2	0			
期末仕掛品たな卸高		313		225	
当期製品製造原価		6,597		6,670	

## (注記事項)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 原盤制作費 1,036百万円 ジャケット制作費 471 " その他 660 " 計 2,169百万円	1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 原盤制作費 981百万円 ジャケット制作費 501 " その他 636 " 計 2,120百万円
2 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費等へ振替えたものであります。	2
原価計算の方法は個別原価計算を採用しております。	同左

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,000	1,000
当期末残高	1,000	1,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	2,187	2,187
当期末残高	2,187	2,187
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,187	2,187
当期末残高	2,187	2,187
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	760	760
当期末残高	760	760
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,358	3,712
<b>当期変動額</b>		
当期純利益又は当期純損失( )	2,354	159
<b>当期変動額合計</b>	2,354	159
当期末残高	3,712	3,553
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	597	2,951
<b>当期変動額</b>		
当期純利益又は当期純損失( )	2,354	159
<b>当期変動額合計</b>	2,354	159
当期末残高	2,951	2,792
<b>自己株式</b>		
前期末残高	20	21
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	1	1
<b>当期変動額合計</b>	1	1
当期末残高	21	23
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,569	214
<b>当期変動額</b>		
当期純利益又は当期純損失( )	2,354	159
自己株式の取得	1	1
<b>当期変動額合計</b>	2,355	157



	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	214	372
評価・換算差額等		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	5	0
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	0
<b>当期変動額合計</b>	5	0
当期末残高	0	0
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	5	0
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	0
<b>当期変動額合計</b>	5	0
当期末残高	0	0
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	1	45
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	31
<b>当期変動額合計</b>	43	31
当期末残高	45	77
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,577	260
<b>当期変動額</b>		
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,354	159
自己株式の取得	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	32
<b>当期変動額合計</b>	2,316	190
当期末残高	260	450

## 【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社は、前事業年度1,045百万円、当事業年度972百万円の営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、以下の施策を実施または計画しております。</p> <p>演歌・歌謡曲作品、アニメ・エデュケーショナル作品など市場占有率が高く、利益の確保もしくは伸張が十分可能な分野ならびにデジタル事業など成長が見込める分野に経営資源を集中させてまいります。</p> <p>組織の簡素化を図るため、営業本部、デジタル営業部、特販事業部、通販事業部を統合したセールス&amp;マーケティング本部を新設いたしました。また、他社とのアライアンスをとりながら新規のデジタル事業を推進するデジタルビジネス開発室を新設しております。</p> <p>当事業年度において不採算事業の見直しを行い、J-POPアーティストを28名から8名に絞り込み、アーティスト数にあわせた規模にJ-POP部門の組織を縮小しております。</p> <p>これら当社の整理統合に伴い、当事業年度中に希望退職プログラムおよび派遣社員、業務委託者の削減を行い、57名の人員を削減しております。併せて、役員、社員の報酬、給与のカットを実施しております。</p> <p>既に金融機関との間で短期借入の設定を行っておりますが、当面の資金需要に備えて、今後も借入継続を交渉してまいります。</p> <p>しかしながら、現在これらの対応策に着手したところであり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、当社は上記の対応策を実施中であることから、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

## 【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 製品 ...先入先出法による原価法 原材料・仕掛品...総平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 ...定額法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備...18年 工具、器具及び備品... 4年～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度から平成19年 4月 1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (追加情報) 当事業年度から平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 ...定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 ...同左 その他有価証券 時価のあるもの ...同左  時価のないもの ...同左</p> <p>(2) たな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。 製品 ...先入先出法 原材料・仕掛品...総平均法 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年 7月 5日公表分)を適用しております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) ...定額法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備...18年 工具、器具及び備品... 4年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ...同左</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 将来の返品による損失に備えるため、総売上高に対する返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を発生事業年度より費用処理しております。 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(製造販売受託取引に関する会計処理方法)</p> <p>当事業年度より、製造販売受託取引に関する会計処理方法を以下のとおり変更しております。</p> <p>当該取引は他社制作作品を当社で製造受託したうえで委託元へ一旦売上計上した後、当社の流通ルートで受託販売を行うものですが、当事業年度に製造販売受託契約形態が一部変更されたことを契機として、当該取引の性格、リスク度合及び最近の会計実務慣行等を総合的に勘案し、経営成績をより適切に表示するため、販売受託取引の会計処理については従来の売上高と売上原価を両建表示する「総額表示」から、受託販売手数料のみを売上高として表示する「純額表示」に変更しております。</p> <p>また、販売受託取引の会計処理の変更に伴い、製造受託部分の取引については委託元への売上高と委託元からの再仕入額を相殺して表示する「純額表示」から委託元への売上高と対応する売上原価を両建表示する「総額表示」へ変更しております。</p> <p>この変更により、従来の会計処理方法によった場合に比べ、売上高及び売上原価が1,549百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、この変更による営業損失及び当期純損失への影響はありません。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(損益計算書) 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」(前事業年度5百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(資産の部) 短期貸付金 190百万円</p> <p>(負債の部) 預り金 1,030百万円</p> <p>2 保証債務 下記会社のDVD設備購入及び会計情報システムのリース契約に際し、債務保証確認書及びリース契約書確認書を差し入れております。 コロムビアデジタルメディア株式会社 保証金額 2百万円 AMERIC DISK U.S.A. ENTERPRISES INC. 保証金額 48百万円</p> <p>3 所有権留保等資産 工具、器具及び備品の電気施錠システム4百万円については、割賦払いの方法で購入しているため、また、構築物の建物看板3百万円、建物の本社内装設備208百万円、工具、器具及び備品のオフィス家具18百万円についてはセール・アンド割賦バック取引のため、それぞれ所有権が売主に留保されております。</p>	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(資産の部) 短期貸付金 150百万円</p> <p>(負債の部) 預り金 630百万円</p> <p>2</p> <p>3 所有権留保等資産 工具、器具及び備品の電気施錠システム3百万円については、割賦払いの方法で購入しているため、また、構築物の建物看板3百万円、建物の本社内装設備193百万円、工具、器具及び備品のオフィス家具15百万円についてはセール・アンド割賦バック取引のため、それぞれ所有権が売主に留保されております。</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取配当金 612百万円 支払利息 2百万円 償却債権取立益 330百万円
2	2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 36百万円
3 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。 販売増進費 1,431百万円 運賃荷造費 571 〃 広告宣伝費 1,129 〃 従業員給与・手当 2,070 〃 退職給付費用 400 〃 減価償却費 102 〃 貸倒引当金繰入額 68 〃	3 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。 販売増進費 1,237百万円 運賃荷造費 535 〃 広告宣伝費 981 〃 従業員給与・手当 1,624 〃 退職給付費用 300 〃 減価償却費 117 〃 貸倒引当金繰入額 134 〃
販売費及び一般管理費のうち販売費の割合 約42%	販売費及び一般管理費のうち販売費の割合 約44%
4	4 デジタル配信印税について、過年度に見積もり計上していた金額と確定金額との差額の戻し入れ等であります。
5 過年度に貸倒処理した海外子会社への貸付金が当事業年度に回収されたものであります。	5 過年度に貸倒処理した海外子会社への貸付金が当事業年度に回収されたものであります。
6	6 過年度にV2レコードとのライセンス契約条件について係争となり、当該契約を解消することに伴い発生が予想される損失を計上いたしました。和解により一部見積もっていた損失が減少したため特別利益として計上したものであります。
7 過年度に売却した旧子会社（コロムビアデジタルメディア株式会社）に対する未払債務を見積もり計上しておりましたが、当事業年度に金額を確定し、清算したことによる債務減額分であります。	7
8 固定資産除却損 3百万円の内容は、建物に関わるもの 2百万円、機械及び装置に関わるもの 0百万円、工具、器具及び備品に関わるもの 1百万円であります。	8 固定資産除却損 1百万円の内容は、工具、器具及び備品に関わるもの 0百万円、電話加入権に関わるもの 0百万円であります。
9	9 当社の構造改革のためにアーティスト契約を契約期限以前に解消することに伴い発生した損失および今後発生が予想される損失であります。
10 社外で新しいキャリア形成を目指す社員の転職支援を行うセカンドキャリアプログラムの実施に伴う特別退職金の支出等であります。	10 社外で新しいキャリア形成を目指す社員の転職支援を行う希望退職プログラムの実施に伴う特別退職金の支出等であります。
11 子会社コロムビアアーティストマネジメント株式会社に対する長期貸付金125百万円に対する貸倒引当金の繰入額であります。	11 子会社コロムビアアーティストマネジメント株式会社に対する長期貸付金25百万円、長期未収入金26百万円に対する貸倒引当金の繰入額であります。
12 2レコードとのライセンス契約を解消することに伴い発生した損失であります。	12



前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
13 放送二次使用料、貸レコード使用料、私的録音補償金の分配分について過年度に未払計上した額を超えて、支払う必要が生じた額等であります。	13
14 子会社コロムビアアーティストマネジメント株式会社の株式50百万円を減損処理したものであります。	14
15 特別損失「その他」13百万円の内容は、アーティスト契約の途中解約等であります。	15 特別損失「その他」16百万円の内容は、投資有価証券評価損等であります。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	171,728	14,620		186,348

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 14,620株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	186,348	25,700		212,048

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 25,700株



(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式で  
時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>短期貸付金 375百万円</p> <p>たな卸資産評価減 221 "</p> <p>前払費用 206 "</p> <p>未払金 143 "</p> <p>未払賞与 91 "</p> <p>貸倒引当金 75 "</p> <p>返品調整引当金 160 "</p> <p>その他 10 "</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)計 1,283百万円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>繰越欠損金 11,503百万円</p> <p>退職給付引当金 952 "</p> <p>原盤使用权 295 "</p> <p>子会社株式評価損 133 "</p> <p>貸倒引当金 93 "</p> <p>その他 22 "</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)計 12,999百万円</p> <p>繰延税金資産小計 14,283百万円</p> <p>評価性引当額 14,283 "</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 百万円</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>その他有価証券評価差額金 百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債(固定)計 百万円</p> <p>繰延税金負債合計 百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>短期貸付金 240百万円</p> <p>たな卸資産評価減 187 "</p> <p>前払費用 169 "</p> <p>未払金 73 "</p> <p>未払賞与 54 "</p> <p>貸倒引当金 2 "</p> <p>返品調整引当金 92 "</p> <p>その他 3 "</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)計 824百万円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>繰越欠損金 3,599百万円</p> <p>退職給付引当金 840 "</p> <p>原盤使用权 254 "</p> <p>子会社株式評価損 133 "</p> <p>貸倒引当金 241 "</p> <p>その他 34 "</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)計 5,103百万円</p> <p>繰延税金資産小計 5,927百万円</p> <p>評価性引当額 5,927 "</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 百万円</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>その他有価証券評価差額金 0百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債(固定)計 0百万円</p> <p>繰延税金負債合計 0百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 0百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 36.26%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.89%</p> <p>その他 0.81%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.35%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 96.79%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 34.02%</p> <p>受取配当金等永久に損金に算入されない項目 220.72%</p> <p>その他 8.14%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.08%</p>

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	36.86円	1株当たり純資産額	35.92円
1株当たり当期純損失	8.72円	1株当たり当期純利益	0.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	0.59円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	260	450
普通株式に係る純資産額(百万円)	6,205	6,047
差額の主な内訳(百万円)		
優先残余財産請求権によりA種優先株主に帰属する額	6,060	6,060
A種優先株式の累積未払配当金相当額	360	360
新株予約権	45	77
普通株式の発行済株式数(千株)	168,562	168,562
普通株式の自己株式数(千株)	186	212
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	168,375	168,350

2 1株当たり当期純利益又は純損失( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	2,354	159
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち優先配当額)	( )	( )
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(百万円)	2,354	159
普通株式期中平均株式数(千株)		
普通株式	168,382	168,361
A種優先株式(普通株式転換後)	101,695	101,695
合計	270,077	270,057
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳(千株)		
新株引受権		
新株予約権		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株引受権 (1種類, 3,750個) 普通株式 3,750千株  新株予約権 (19種類, 6,730個) 普通株式 6,730千株

3 1株当たり当期純利益又は純損失の算定にあたっては、普通株式期中平均株式数にA種優先株式を加えております。

4 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>債権譲渡担保契約の締結</p> <p>当社は金融機関から当座貸越契約の期限延長をするにあたり、平成21年 4月30日付で現在及び将来負担するいっさいの債務の根担保として債権を譲渡する契約を締結いたしました。</p> <p>1 担保提供資産</p> <p>(1) 種類</p> <p>契約書に記載の第三債務者に対して現に有する及び将来取得する売掛債権</p> <p>(2) 簿価</p> <p>約11億円(契約日現在)</p> <p>2 担保提供期間</p> <p>平成21年 4月30日から平成22年 1月31日まで</p>

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	356	2	4	355	61	17	293
構築物	4			4	0	0	3
機械及び装置	627	21		648	605	7	43
工具、器具及び備品	192	12	7	197	128	13	68
土地	0			0			0
リース資産		28		28	6	6	22
有形固定資産計	1,181	65	11	1,235	803	45	431
無形固定資産							
ソフトウェア (注) 1	695	114	8	801	335	147	466
電話加入権	4		0	4			4
無形固定資産計	700	114	8	806	335	147	470
長期前払費用 (注) 2	910	58	802	166	144	360	22

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(百万円)
ソフトウェア	基幹システム追加取得に伴う増加	58

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(百万円)
長期前払費用	アーティスト契約金等	802



## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	479	210	11	24	653
返品調整引当金	452	168	109	244	267

(注) 貸倒引当金及び返品調整引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、戻入によるものです。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
普通預金	1,142
別段預金	0
合計	1,145

## 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)日本フローラルアート	9
(株)総通	6
日本クラウン(株)	4
ひかりのくに(株)	2
(株)ペルーナ	2
その他	15
合計	40

## 期日別内訳

平成21年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月以降 (百万円)	合計 (百万円)
21	7	11	0	40

## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
AMAZON.COM. INT'L SALES INC	254
(株)星光堂	250
(株)ウイント	121
(株)レコチョコク	113
HMVジャパン(株)	106
その他	1,216
合計	2,061

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
3,194	14,997	16,130	2,061	88.7	64.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 製品

区分	金額(百万円)
ミュージック制作	360
合計	360

## 仕掛品

区分	金額(百万円)
ミュージック制作	225
合計	225

## 原材料

区分	金額(百万円)
ミュージック制作	26
合計	26

## 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(子会社株式)	
クリエイティヴ・コア(株)	1,295
シーエムイー・インク	700
(株)シーツードesign	50
コロムビアソングス(株)	15
合計	2,060

## 支払手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東洋化成(株)	88
(株)千修	76
(株)放送出版エージェンシー	29
日立インターメディックス(株)	27
セザックス(株)	23
その他	99
合計	344

## 期日別内訳

平成21年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月以降 (百万円)	合計 (百万円)
106	87	67	82	344

## 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)NHKエンタープライズ	135
(株)ソニーミュージックコミュニケーションズ	51
クリエイティヴ・コア(株)	30
東洋化成(株)	29
ビクタークリエイティブメディア(株)	24
その他	292
合計	563

## 短期借入金

区分	金額(百万円)
住友信託銀行(株)	1,000
合計	1,000

## 未払金

区分	金額(百万円)
諸経費ほか (注)	941
合計	941

(注) 一般管理費及び広告料、製品発送運賃等の販売経費等

## 未払費用

区分	金額(百万円)
印税 (注) 1	1,218
人件費 (注) 2	134
合計	1,353

(注) 1 著作権印税、原盤印税等

2 社会保険料及び賞与等

## 預り金

相手先	金額(百万円)
コロムビアソングス(株)	450
(株)シーツードesign	180
その他	244
合計	874

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3カ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://columbia.jp/company/">http://columbia.jp/company/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次の権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第157期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年6月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第158期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年8月14日関東財務局長に提出。

第158期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月14日関東財務局長に提出。

第158期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月13日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定（訴訟の解決）に基づく臨時報告書 平成21年1月9日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定（代表執行役の異動）に基づく臨時報告書 平成21年1月9日関東財務局長に提出。

#### (4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第156期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成20年9月26日関東財務局長に提出。

事業年度 第157期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年9月26日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月25日

コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北川 雄基郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコロムビアミュージックエンタテインメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より製造販売受託取引に関する会計処理方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月24日

コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 坂 泰 行

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北 川 雄 基 郎

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコロムビアミュージックエンタテインメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2期連続して営業損失を計上する等により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、金融機関との間で、平成21年4月30日付で債権譲渡担保契約を締結し、平成21年4月30日から平成22年1月31日までの期間に負担するいっさいの債務の根担保として、契約書に記載の顧客に対して同期間に発生する売掛債権を譲渡している。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月25日

コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 坂 泰 行

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北 川 雄 基 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコロムビアミュージックエンタテインメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より製造販売受託取引に関する会計処理方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月24日

コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 坂 泰 行

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北 川 雄 基 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコロムビアミュージックエンタテインメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2期連続して営業損失を計上する等により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、金融機関との間で、平成21年4月30日付で債権譲渡担保契約を締結し、平成21年4月30日から平成22年1月31日までの期間に負担するいっさいの債務の根担保として、契約書に記載の顧客に対して同期間に発生する売掛債権を譲渡している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。